

群馬県議会時報

第 75 卷 令和6年第2回定例会



議長・副議長就任記者会見

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
第2回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	4
議長・副議長選挙	7
正副議長就任のあいさつ	7
正副議長退任のあいさつ	9
質疑・一般質問	11
委員会・委員長報告	16
議案審議状況	22
議決事件概要及び結果	23
可決された委員会提出議案	31
請願の議決結果	32
請願の委員会別審査状況	33
閉会中継続審査（調査）特定事件	35
委員会委員名簿	37
議席一覧表	38
議長閉会のあいさつ	39

委 員 会 活 動

県 内 調 査	40
産経土木常任委員会	40
総務企画常任委員会	44
健康福祉常任委員会	48
環境農林常任委員会	52
文教警察常任委員会	54
スポーツ・文化の振興に関する特別委員会	58
県 外 調 査	61
総務企画常任委員会	61
健康福祉常任委員会	70
文教警察常任委員会	78
環境農林常任委員会	87
産経土木常任委員会	93

関東甲信越1都9県議会議長会について	100
--------------------------	-----

全員協議会の開催について	101
--------------------	-----

〈表紙写真〉「議長・副議長就任記者会見」

開会日の5月24日、第98代議長・副議長が選出され、就任記者会見を行いました。

須藤議長は就任に当たり、「多様な意見がある中で、調整力を発揮できるように最善を尽くしたい」と抱負を述べました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
4月19日	金	県内調査（産経土木）
24日	水	〃 （総務企画）（健康福祉）
25日	木	〃 （環境農林）（文教警察）
5月17日	金	議会運営委員会
24日	金	議会運営委員会 第2回定例会本会議（開会・委員の選任・提案説明）
25日	⊕	
26日	⊕	
27日	月	議案調査
28日	火	〃
29日	水	〃
30日	木	本 会 議（質疑及び一般質問）
31日	金	〃
6月1日	⊕	
2日	⊕	
3日	月	議案調査
4日	火	本 会 議（質疑及び一般質問）
5日	水	議案調査
6日	木	〃
7日	金	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） （文教警察）
8日	⊕	
9日	⊕	

月 日	曜	行 事
10日	月	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） （文教警察）
11日	火	議案調査
12日	水	特別委員会（災害）（スポーツ・文化）（循環型）（次世代・人材） 全員協議会
13日	木	委員会予備日
14日	金	議会運営委員会 調整日
15日	⊕	
16日	⊕	
17日	月	本会議（委員長報告・議決・閉会）
7月10日	水	特別委員会県内調査（スポーツ・文化）
17日	水	常任委員会県外調査（総務企画）（健康福祉）（文教警察）
18日	木	〃
19日	金	〃
23日	火	常任委員会県外調査（環境農林）（産経土木）
24日	水	〃
25日	木	〃

第2回定例会

議長開会のあいさつ

議長

安孫子 哲



開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、令和6年第2回定例会が招集されましたところ、お忙しい中議員各位にご参集賜り、開会できますこと心より御礼申し上げます。

また、閉会中においては、各常任委員会における県内調査をはじめ、各般にわたり活発な議会活動を行っていただきましたことに感謝申し上げます。

さて、昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染法上の位置付けで5類に移行し、約1年が経過いたしました。

3年を超える行動制限の後、この1年間は徐々に以前の状況を取り戻してきたと実感しております。

先日発表された4月の訪日外国人旅行客数は、2カ月連続で300万人を超え、旅行需要の高まりが顕著になってきております。

このような状況の中、急激に忙しくなった日常から離れて心と身体を整えるため、癒しの「温泉」豊かな「自然」おいしい「食」などの群馬県の魅力を発信し、多くの人々から求められる観光地となることを感じております。

一方で物価上昇や電力をはじめとするエネルギーの値上げが顕著となっております。

この状況を乗り越えるため、賃上げや人手不足解消をはじめとする諸課題に対し、県執行部並びに関係機関との連携を図り、力強い経済の再生とさらなる群馬県の飛躍に向け、県政を進めていきたいと思っております。

3月31日には、高崎健康福祉大学高崎高校が春の選抜高校野球大会において、全国優勝を達成しました。

群馬県勢として、春の選抜大会では初めての全国優勝であり、その快挙に多くの県民の皆さまに勇気と希望を与えていただきました。

令和6年度が明るい話題で幕を開けましたことに感謝し、元気に前向きな議論を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

— 5月24日 —

令和6年第2回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

第96回選抜高等学校野球大会において、高崎健康福祉大学高崎高等学校が幾多の強豪との激戦の末、全国制覇を果たし、紫紺の大優勝旗を初めて群馬県にもたらししました。

私も、応援のため現地で決勝戦を観戦しました。試合は手に汗握る熱戦で、健大高崎の「諦めない姿勢」に本当に感動しました。

選抜高校野球大会での県勢初優勝という快挙は、県民に夢と希望、そしてエネルギーを与えてくれました。

去る5月2日には、県民栄誉賞を授与し、群馬県民を代表してお祝い申し上げるとともに、今回の偉業を称えました。

次に、「群馬県未来構想フォーラム ネクストステージ NextStage」について申し上げます。群馬県が掲げる未来構想を県民の皆さまと共有する場として、3月21日の安中市からスタートしました。半年ほどかけて、県内各地で12回の開催を予定しています。

これまで実施したフォーラムでは、冒頭に、私自身が、群馬県のこれまでの取組や実績、そして目指すべき未来像についてお伝えしました。

続けて行われた、地元の市町村長との対談では、各市町村が進める事業などについて意見を交わしました。

また、その後の参加者との意見交換では、地域が抱えるさまざまな課題について、ご意見を伺うことができました。

参加いただいた皆さまからのご意見は、知事としてしっかりと受け止め、今後の施策に生かしてまいります。

群馬県では、「県民幸福度の向上」を推進するため、さまざまなリスクや貧困等の問題から、県民の生命と健康、暮らしを守ってきました。

それと同時に、群馬県のさらなる発展のためには、「攻め」の姿勢も重要であり、トップセールスをはじめとしたさまざまな取組を、スピード感をもって進めてまいりました。

その結果、ふるさと回帰支援センターが3月に公表した「移住希望地ランキング」において、群馬県が「全国2位」と躍進しました。

4月には、IHIエアロスペースが本社を東京都内から富岡市内に移転したほか、信越化学工業が伊勢崎市内に新たな拠点の設置を決定しました。

このほか、在日フランス商工会議所が地方オフィスとして、大阪、名古屋、福岡に続き全国4番目となる「群馬デスク」の設置を決定するなど、今の群馬県には、確かな「勢い」があります。

群馬県が本格的な「上昇気流」に乗っていく中で、「群馬モデル」という世界最先端の地方行政モデルを数多く打ち出し、発信していくことにより、ダイナミックな未来を創造してまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係1件、事件議案17件の合計18件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、1億1,897万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は7,817億1,897万円となります。

主な内容ですが、まず、ツキノワグマによる人身被害事例の発生を踏まえ、麻酔銃による不動物経費の支援や、適正管理計画を改正するため、生息頭数推定調査等を行おうとするものです。

また、大型映像作品のロケを群馬県内に誘致し、その経済効果等を把握するために行う制作費の補助について、当初の想定を上回る撮影相談があるため、事業費を増額します。

このほか、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の更新費用を補助するほか、教員、児童生徒向けのデジタル教材を作成しようとするものです。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第109号議案は、県立赤城公園において自然環境に配慮した利用の促進を図り、観光の推進と地域の振興に資するため、大沼^{おの}キャンプフィールド及び赤城ランドステーションを設置しようとするものです。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第123号及び第124号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

6月17日

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、事件議案2件です。

第125号は、「副知事の選任について」であります。副知事に、宇留賀敬一氏を選任しようとするものです。今回の副知事人事案に関し、議会に迷惑をかけたことは私の責任であり、全員協議会で約束した宇留賀副知事の在任期間を1年とすることは、いかなる理由があっても必ず守ります。

第126号は、「公安委員会委員の選任について」です。

現在の公安委員会委員であります、五十嵐清隆氏の任期が、6月30日をもって満了となりますので、その後

任者として、入内島一崇氏を選任しようとするものです。

以上が、追加提出議案の内容であります。

なお、いずれも、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

以上です。

議長・副議長選挙

安孫子哲議長、川野辺達也副議長の辞任に伴い、議長・副議長選挙が実施されました。
選挙の結果、須藤和臣議員が第98代の議長に当選し、金井康夫議員が副議長に当選しました。

議長就任のあいさつ

議長

須藤和臣



議長就任に当たり、ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、第98代群馬県議会議長に就任いたしました。

大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

群馬県議会の築き上げた長い歴史と伝統を踏まえ、公正で透明な議会運営に最善を尽くしてまいりたいと思
います。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月、5類に位置付けられ、1年が経過しました。

観光地や街なかに賑わい^{にぎ}が戻りつつあるものの、物価の高騰などもあり、生活に不安を抱く県民の皆さまは、
少なくありません。

さらには、災害多発期に対応した防災・減災対策、レジリエンス力の強化、また、少子高齢化に、対応した
医療、福祉体制の整備等、県政が取り組むべき課題は山積しております。

二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、議員各位と共に、県民の皆さまの信頼に応えられるよう、誠
心誠意、取り組んでまいる所存です。

各議員の皆さま、そして山本知事をはじめとする県執行部の皆さま、並びに報道機関の皆さまには、今後も
より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、議長就任のあいさつといたします。

副議長就任のあいさつ

副議長

金 井 康 夫



副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、第98代群馬県議会副議長に就任いたしました。

伝統ある群馬県議会の副議長という大任を拝し、職務の重要性と責任の重さを痛感しているところであります。

現在、アフターコロナの時代における県内経済の再生、少子高齢化対策・子育て支援、グリーンイノベーションの推進など、取り組むべき課題は山積しています。

このような中、県民の声を正しく県政に届け、持てる力を十分に発揮し、県民の皆さまの信頼と期待に応えていくことが、県議会の重要な役割と考えております。

県議会における活発な議論と円滑な議会の運営に努め、より一層県民に開かれた議会となりますよう、須藤議長を補佐しながら、全力を尽くす所存でございます。

議員各位、山本知事、執行部の皆さま並びに報道機関の皆さまには、一層のご支援、ご鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議長退任のあいさつ

安孫子 哲

議長の職を辞するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年5月、第2回定例会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、第97代群馬県議会議長の要職に就任をさせていただきます。

皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、お蔭をもちまして議長としての重責を果たすことができました。心から厚く御礼申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動や社会生活の回復をはじめさまざまなカルチャーが本格化となりました。

なかでも約4年間リアルに開催されていなかった、全国議長会、1都9県議長会、五県議長会がフルスペックで開催されるなど、行動制限が解除となった新たな生活様式の年の議長として、正直、慣れるまで大変苦労いたしましたが、議会事務局をはじめ、職員並びに副議長に支えられ昨日までの公務を無事に終えることができました。

また、各議長会においては、群馬県議会で取り上げられた重要な案件を提案させていただき無事に全てを採択していただきました。そのことを報告させていただきます。

県議会においても、感染防止のため特別な審議体制をとっておりましたが、感染拡大以前と同様の体制に戻したところであります。

また、県議会におけるICT化を促進し、令和5年度からは完全ペーパーレスによる審議を実現することもできました。過去の資料も含めてすぐに参照でき、審議の充実に役立っていると実感しております。

7月には山本知事が再選され、議会としてのチェック機能を果たしつつ、執行部との対話と連携を強化してまいりました。

年末年始には鳥インフルエンザ、元日には能登半島地震が発生し、改めて県内における防疫措置ならびに防災対策を強化する重要性を再認識しております。

1年間の任期中、特に台南市のコウ市長や在日インド大使のシビ・ジョージ大使、さらにはベトナムのファム首相との会談は群馬県議会との友好が図れたと大変嬉しく思っておりますし、特に、知事の計らいで出席をさせていただいた、臨江閣で行われたベトナムのファム首相との懇親会は、首相の誕生日ということもあり、有意義で大変楽しい時間を過ごすことができ、私にとって歴史に残る出来事となりました。

1年間を通して、副議長と共に県内35市町村を訪問し、情報収集や意見交換を行い、県執行部とその課題や問題解決のために取り組んでまいりました。

今後も、議長在任中の取組が県議会の更なる発展に繋がるよう、一人の議員として尽力するとともに、全ての県民が幸福を実感できる社会を目指して、力の限り努めてまいります。

最後に、議員各位、山本知事をはじめとする執行部の皆さま、報道機関の皆さまに賜りましたご厚情に深く感謝申し上げ、退任のあいさつといたします。

副議長退任のあいさつ

川野辺 達也

副議長の職を辞するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位のご推挙を賜り、昨年5月に、第97代群馬県議会副議長という要職に就任させていただきました。県政発展のため、安孫子議長とともに、議会の円滑で公正な運営に努めてまいりました。

本日までの重責を無事全うすることができましたのも、議員各位はもとより、山本知事はじめ執行部の皆さま、報道機関の皆さまのご支援、ご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

この1年を振り返ってみますと、社会がウィズコロナからアフターコロナへと移り、さまざまな活動が活発化するとともに、歴史的な円安そして物価高が進行し、県内企業や県民生活に大きな影響を与えています。

さらに、能登半島地震の被害状況を目の当たりにし、防災・減災の取組の必要性を一層感じました。

県民の声に真摯^{しんし}に耳を傾け、その声を県政に届け、反映させていく、県議会の役割は極めて重要であります。

私自身、今後も、副議長在任中の貴重な経験を生かし、群馬県の更なる発展、県民の幸福度の向上のため、県議会の一員として、努力を重ねてまいる所存でありますので、皆さまのより一層のご指導、ご鞭撻^{べんたつ}をお願い申し上げます。退任のあいさつといたします。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■5月30日 自由民主党 森 昌彦 議員
つる 舞 う 金沢 充隆 議員
自由民主党 牛木 義 議員
リベラル群馬 鈴木 敦子 議員
■5月31日 自由民主党 相沢 崇文 議員
公 明 党 水野 俊雄 議員

自由民主党 大林 裕子 議員
自由民主党 須永 聡 議員
■6月4日 自由民主党 秋山健太郎 議員
つる 舞 う 金子 渡 議員
自由民主党 亀山 貴史 議員
自由民主党 橋爪 洋介 議員

5月30日 第1日目



自由民主党
森 昌彦 議員 (邑楽郡)

- 1 県立小児医療センターの移転について
- 2 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想について
- 3 河川事業への緊急浚渫推進事業の活用について
- 4 警察施設の在り方について
- 5 防災関連施設について
- 6 学習上に困難を抱える子どもへのサポートについて
- 7 里親委託の推進について
- 8 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋及び周辺道路の整備について
- 9 邑楽・館林地域の舗装補修について



つる舞う
金沢 充隆 議員 (藤岡市・多野郡)

- 1 県道寺尾藤岡線 (藤岡工区) について
- 2 交通安全対策について
- 3 県立学校におけるエアコン整備について
- 4 条件不利地域における高速通信回線使用料負担軽減に向けた県の支援について
- 5 改正障害者差別解消法及び改正群馬県障害者差別解消条例の施行に伴う県の取組について
- 6 児童虐待を受けた経験がありながらも公的支援につながらなかった方への支援について
- 7 女性の県内定着に向けた取組について
- 8 介護離職防止について
- 9 障害者雇用の促進について



自由民主党
牛木 義 議員（甘楽郡）

- 1 ニホンジカの農業被害対策について
 - 2 ジビエ利活用の前提となる出荷制限の解除について
 - 3 本県の非住宅建築物の木造化推進について
 - 4 本県特産のこんにゃく振興について
 - 5 ペットツーリズムの推進について
 - 6 県民の動物福祉の意識向上について
 - 7 脱炭素社会の実現に向けた取組について
 - 8 地域公共交通機関の未来に向けた取組について
 - 9 医療分野におけるマイナンバーカードのメリット及び利用促進について
 - 10 子どもの眼を守るための紫外線対策の促進について
 - 11 地元問題について
-



リベラル群馬
鈴木 敦子 議員（高崎市）

- 1 子どもや女性の支援について
 - 2 子ども・若者の自殺対策について
 - 3 長期入院中の子どもの学習保障について
 - 4 県立小児医療センターについて
 - 5 第四種踏切について
 - 6 公共交通について
 - 7 ギャンブル依存症について
 - 8 男女の賃金格差について
 - 9 多様化する家族の在り方について
-

5月31日 第2日目



自由民主党
相沢 崇文 議員（桐生市）

- 1 災害から県民の命を守る取組について
 - 2 県土整備プランの見直しについて
 - 3 ボランティアマッチングサイト「ボラスルン」について
 - 4 障害児支援について
 - 5 ペットとの共生について
 - 6 リトリート推進に向けた県の取組について
 - 7 農業振興について
 - 8 保安林内での違法な土砂等搬入行為への対応について
 - 9 地元問題について
-



公明党

水野 俊雄 議員（前橋市）

- 1 投票所のバリアフリー対応について
- 2 ペアレントメンター事業について
- 3 県立小児医療センターについて
- 4 指定難病受給者証の更新手続について
- 5 動物愛護条例改正後の取組について
- 6 ネイチャーポジティブ（自然再興）について
- 7 外国人材の地域定着促進について
- 8 踏切事故防止対策について
- 9 群馬県避難ビジョンの具体化について
- 10 県立学校の体育館へのエアコン設置について
- 11 インクルーシブ教育について



自由民主党

大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 インクルーシブ教育の推進について
- 2 COCOLOプランを踏まえた不登校支援について
- 3 災害時における要配慮者への支援について
- 4 医療的ケア児者のレスパイトケアについて
- 5 地元問題について
- 6 チャイルド・デス・レビュー体制整備モデル事業における提言への県の対応について
- 7 少子化対策について



自由民主党

須永 聡 議員（伊勢崎市）

- 1 GunMaaS GunMaaSの推進について
- 2 多文化共生を推進する中での外国人犯罪の現状等について
- 3 警察官の働き方改革について
- 4 「埴輪王国ぐんま」について
- 5 水環境の保全について
- 6 農業水利施設の保全対策について
- 7 県道桐生伊勢崎線（西小保方町交差点）について



自由民主党

秋山 健太郎 議員 (太田市)

- 1 半導体企業の誘致について
- 2 データセンターの誘致について
- 3 民間企業との包括連携について
- 4 日本版DBSについて
- 5 花粉症対策について
- 6 新型コロナウイルス感染症に係る医療費等の自己負担について
- 7 劇症型溶血性レンサ球菌感染症について
- 8 電動キックボード等の交通安全対策について
- 9 外国人が当事者となる交通事故について
- 10 太田市中心市街地の渋滞対策について



つる舞う

金子 渡 議員 (渋川市)

- 1 GunMaaSの取組について
- 2 敷島公園新水泳場について
- 3 自転車の安全確保について
- 4 外国人介護人材の確保対策について
- 5 障害者雇用について
- 6 竹林の整備と竹材の活用について



自由民主党

亀山 貴史 議員 (桐生市)

- 1 フリースクール等支援事業補助金について
- 2 新たな移動手段の確保について
- 3 県が目指すDXについて
- 4 繊維産業に対する支援について
- 5 競技力向上について
- 6 県道桐生田沼線（本町工区）の電線共同溝事業について



- 1 ユネスコ「世界の記憶」である上野三碑の金井沢碑について
- 2 県立小児医療センター移転について
- 3 5年後に開催する「第83回国民スポーツ大会」及び「第28回全国障害者スポーツ大会」に向けた取組について
- 4 自転車事故防止対策について
- 5 健康寿命の延伸について

自由民主党

橋爪 洋介 議員（高崎市）

委員会・委員長報告

6月17日

健康福祉常任委員会



委員長 秋山健太郎

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第113号議案「群馬県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例」、第114号議案「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び第115号議案「群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」に関して、やむを得ない事情がある場合において、当分の間は改正前の基準により運営ができるとする経過措置の内容について質疑されました。また、職員配置基準を満たしていない施設数や指導監査の頻度について質疑されました。さらに、基準改善が3歳児から5歳児までであることについて当局の見解が質されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いず

れも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・高校中退者等支援事業の内容や実績について
 - ・県内のこども食堂の設置状況について
 - ・ヤングケアラー支援の電話相談及びLINE相談の実績について
 - ・こども誰でも通園制度の現状と課題について
 - ・保育人材確保のための保育士のイメージアップ施策について
 - ・本県でのヤングケアラーの現状把握や支援状況について
 - ・第2次群馬県再犯防止推進計画の内容及び再犯防止等の現状や取組について
- 次に、健康福祉部・病院局関係については、
- ・骨髄移植の普及対策としてドナーを増やすための施策について
 - ・外国人未払医療費対策の再整備・拡充について
 - ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの意義、役割、狙いについて
 - ・生活保護に係る県の監査内容や、今後の担当者研修のあり方について
 - ・サービス管理責任者研修の回数増加について
 - ・帯状疱疹ほうしんワクチンの市町村助成に対する県の対応方針について

- ・介護人材育成制度や介護現場の生産性向上に関する県の取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行わ

れました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 牛木 義

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第108号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず環境森林部では、新たなツキノワグマ対策に関し、人身被害の発生要因や、市街地に熊が出没したときの麻酔銃の使用について質されました。また鳥獣管理の専門職員の有効性や、猟友会会員や狩猟登録者の増加対策などが質疑されました。

次に農政部では、ツキノワグマの生息数や増加している要因、奥山調査の委託先、調査のためのカメラの設置期間について質疑されました。

続いて、環境森林部関係では、第109号議案「^{おの}大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの設置及び管理に関する条例」に関して、施設の維持すべき価値や利用料金の設定状況について質疑されました。

次に第119号議案「群馬県安中総合射撃場の設置

及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に関して、捕獲の担い手確保・育成の観点から管理棟の利活用について質疑され、鳥獣被害対策は県政の重要課題であることから、捕獲の担い手の育成につながるような施設整備推進が要望されました。

また、安中総合射撃場の開場遅れの原因や今後のスケジュール、国民スポーツ大会への影響などが質されました。

以上の点をふまえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

環境森林部関係では、

- ・スマート林業について
- ・カラマツ種子不足について
- ・赤城公園活性化のための地元企業参画について
- ・安中市から提出されたツキノワグマ人身被害抑制に関する要望書について
- ・県有林巡視員の安全対策について
- ・大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの事業費、指定管理者、及び達成目標について
- ・登山道整備の進捗状況しんちよくについて
- ・製材工場の県内誘致について
- ・林業振興に向けた県の取組について
- ・榛名公園の活性化について

次に、農政関係では、

- ・野生動物のキョンによる農作物被害について
- ・配合飼料価格高騰対策について
- ・豚熱の発生予防対策について
- ・組織再編について
- ・ぐんまフラワーパークのリニューアルについて
- ・こんにゃくいもの価格低迷対策について

- ・降ひょう被害の状況と対応について
- ・農薬の適正使用と病害虫対策について
- ・企業の農業参入について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 松本基志

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第108号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算」に関して、映像制作インセンティブ実証事業について、本事業実施による経済効果の把握や、県内企業から映像制作会社へアプローチする機会の創出等について質疑され、ロケ地に撮影シーンの動画視聴が可能なQRコードを設置し、観光誘客につなげるよう要望されました。

また、^{ツーム}TUMO ^{グンマ}Gunmaについて、契約交渉の相手方や契約金額、^{ツクルン}tsukurunとTUMO Gunmaとの違い等について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託され

ました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・9月から台湾で開催される和風文化祭への出展準備状況について
- ・伊勢崎市に進出する信越化学工業の新拠点について
- ・立地企業や市町村への支援について
- ・ユニバーサルツーリズム相談窓口の運営状況について
- ・リスクリング支援に係るモデル企業公募の進捗状況について
- ・ぐんまネクストジェネレーター事業参加者へのフォローアップ体制について
- ・G7デジタル大臣会合以降の在日商会議所に関する取組状況について

次に、企業局関係では、

- ・関根発電所復旧工事等の状況について
- ・沼田横塚産業団地の今後の予定について
- ・伊勢崎南部国領産業団地の進捗状況について
- ・リニューアル工事で停止している発電所について
- ・高浜発電所の廃止後の取扱いについて

最後に、県土整備部関係では、

- ・クリエイティブシティ構想に係るデザインコンペの取組状況について
- ・次期県土整備プランにおけるSDGsの目標の関連付けについて
- ・県営住宅共益費の県徴収について
- ・県土整備プランの見直しについて

- ・自転車活用推進計画について
- ・汚水処理人口普及率の目標達成に向けた市町村支援について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 大林裕子

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第108号議案「令和6年度群馬県一般会計補正予算(第1号)」に関して、「教員・児童生徒向けデジタル教材の活用基盤整備」の事業実施に向けた取組、活用する国の交付金の内容や美術専門の教員が少ない中で、実施対象とする学校の選定について、質疑されました。

次に、「公立学校1人1台端末等整備」に係る導入期間及び導入後の事務の効率化の状況や、不登校生徒に対する端末を使ったオンライン授業の状況について質疑されるとともに、どの学校においてもオンライン授業を選択肢として提示できるよう要望されました。

次に、「ぐんまDXハイスクール」の対象となる学校が追加になった経緯と今後の見通しについて質疑されるとともに、期待している取組であるので、積極的に進めるよう要望されました。

また、承第2号「専決処分の承認について」に関して、ヘリコプターの耐空証明更新整備の詳細な内容や運航への影響、現在のヘリコプターの仕様及び主要な装備品、次の更新時期や夜間飛行の実施状況について質されたほか、交通安全施設整備の信号機の移設内容やLED化への対応状況について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりでございます。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・教職員の勧奨退職について
- ・BYODの現状について
- ・学校運営協議会のこれまでの取組と今後の展開について
- ・6月3日に開設された「つなサポ」について
- ・学びの多様化学校について

- ・学校教育と社会教育の連携について
- ・インクルーシブ教育に関して県が進めるモデル校の取組について
- ・第4期教育振興基本計画をもって次期教育大綱に代えることとした経緯について
- 次に、警察本部関係については、
- ・新たな契約方法による道路標示の塗り替えの実施結果と今後の方針について
- ・県内のヤードの現状とヤード規制の在り方に対する県警察の考え方について
- ・来日外国人犯罪の特徴と県警察の多文化共生施策

について

- ・県警察の女性警察官の現状について
- ・太陽光発電施設のケーブル盗難の現状と対策について
- ・時差式信号機から右折矢印信号機に変更した経緯とその現状及び今後の渋滞解消対策について
- ・情報戦略室新設の目的と期待される効果及び今後の活動方針について

これらの事項につきましても、活発に議論されました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 亀山 貴史

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第112号議案「群馬県 県税条例等の一部を改正する条例」に関して、外形標準課税の対象となる法人数の推移や、対象法人への適正な課税に向けた取組について質されるとともに、引き続き、適正かつ公平な課税に努め、財源確保に取り組まれるよう要望されました。

次に、承第2号「専決処分の承認について」に関

して、所得税の定額減税に合わせた、個人の県民税に係る減税額について、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、承第2号議案については、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・事故再発防止に向けた、第四種踏切の廃止又は第一種踏切への転換に係る県の考えや取組について
- ・GINGHAM^{ギンガム}の現状や今後の活用推進について
- ・GunMaaS^{ガンマース}に関して、市町村別の利用登録状況について
- ・自動車運転代行業対策に関して、県内事業者の現状把握について
- ・県有施設LED化の方針及び今後の取組について
- ・EVカーシェアリング実証実験の現状及び料金設

定について

- ・リバースメンター事業の在り方及び進め方について
 - ・トップ外交の今年度の予定及びこれまでの成果や費用について
- 次に、地域創生部関係では、
- ・移住相談件数及び移住者数、並びに今年度の移住促進に係る目標について
 - ・未来構想フォーラムNextStage^{ネクストステージ}に係る費用及び動画配信について
 - ・群馬パーセントフォーアートに係るアートエコシステムの構築について
 - ・外国人の地域活動への参画について

- ・様々なスポーツへの支援について
 - ・群馬県民会館の現状及び今後の検討について
 - ・松井田城址の保存に向けた取組について
- 最後に、総務部関係では、
- ・能登半島地震に関して、被災地及び本県に避難された方への支援内容について
 - ・地震被害想定調査のスケジュール及び調査結果の県民への周知について
 - ・災害時の外国人への支援及び外国人による支援に係る取組について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第2回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が20件、委員会・議員提出議案が1件の計21件でした。

		5月24日提出	6月17日提出	今期提出計	5月24日可決	6月17日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案	1		1		1	1	
	条 例 案	13		13		13	13	
	同 意	2	2	4	2	2	4	
	認 定							
	承 認	1		1		1	1	
	その他の議案	1		1		1	1	
	小 計	18	2	20	2	18	20	
委員会・議員・提出	条 例 案							
	会 議 規 則 案							
	専決処分の指定							
	意 見 書 案							
	決 議 案							
	要 望 書 案							
	その他の議案	1		1	1		1	
	小 計	1		1	1		1	
計 合		19	2	21	3	18	21	

第2回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

※自 = 自由民主党、共 = 日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の形態
108	令和6年度群馬県一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 118,969千円 歳入歳出総額 781,718,969千円 債務負担行為 廃止 1件 県 債 変更 1件	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
109	大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの設置及び管理に関する条例	大沼キャンプフィールド及び赤城ランドステーションを設置しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
110	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	大麻取締法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
111	群馬県職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例	国立大学法人法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
112	群馬県県税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致可決
113	群馬県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例	認定こども園の認定基準を改定しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
114	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
115	群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府令・文部科学省令・厚生労働省令の幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
116	群馬県大麻取締法関係手数料条例の一部を改正する条例	大麻取締法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
117	群馬県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例	大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
118	群馬県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
119	群馬県安中総合射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	研修室等について利用料金の上限額を定めようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
120	公立学校職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	国立大学法人法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致可決
121	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	板倉ニュータウン太陽光発電所の最大出力を変更しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の形態
122	和解について	群馬コンベンションセンター（Gメッセ群馬）の改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
123	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員須藤和臣氏は、令和6年5月23日に辞任したため、大和勲氏を後任者に選任する。		多数同意 （共反対）
124	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員伊藤清氏は、令和6年5月23日に辞任したため、川野辺達也氏を後任者に選任する。		多数同意 （共反対）
承2	専決処分の承認について	<p>(1) 令和5年度群馬県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>(2) 令和5年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 令和5年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算（第2号）</p> <p>(4) 令和5年度群馬県中小企業高度化資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(5) 令和5年度群馬県収入証紙特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(6) 令和5年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）</p> <p>(7) 令和5年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第3号）</p> <p>(8) 令和5年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）</p> <p>(9) 令和5年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(10) 令和5年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>(11) 令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第4号）</p> <p>(12) 令和5年度群馬県電気事業会計補正予算（第4号）</p> <p>(13) 令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第4号）</p> <p>(14) 令和5年度群馬県水道事業会計補正予算（第3号）</p> <p>(15) 令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第5号）</p> <p>(16) 令和5年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第3号）</p> <p>(17) 群馬県県税条例及び群馬県地方活力向上地域における県税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(18) 下水道法第31条の2の規定による市町村の負担の変更について</p>	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）

○令和6年6月17日提出 追加提出議案

※共 = 日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の形態
125	副知事の選任について	宇留賀敬一氏を副知事に選任する。		多数同意 (共反対)
126	公安委員会委員の選任について	公安委員会委員五十嵐清隆氏は令和6年6月30日をもってその任期を満了するので、入内島一崇氏を後任者に選任する。		全会一致 同意

○委員会提出議案

○5月24日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議7	特別委員会の設置について	議会運営委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第7号議案

特別委員会の設置について

群馬県議会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会名称	委員定数	設置目的	付議事件
災害対応力強化に関する特別委員会	12人	災害対応力強化について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応強化に関すること（医療・福祉含む） ・防災・減災に関すること ・災害レジリエンスの強化に関すること ・県土強靱化に関すること ・食料確保に関すること
スポーツ・文化の振興に関する特別委員会	12人	スポーツ・文化の振興について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進に関すること（eスポーツ含む） ・湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること（施設整備含む） ・健康増進に関すること ・観光、温泉文化の振興に関すること ・伝統文化の支援に関すること
循環型社会構築に関する特別委員会	12人	循環型社会構築について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関すること ・再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること ・森林資源の活用に関すること ・環境負荷低減・資源循環型農業に関すること ・物価高騰対策に関すること
次世代産業・人材確保に関する特別委員会	12人	次世代産業・人材確保について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること ・人材の確保・育成に関すること ・交通イノベーションに関すること ・人口減少対策・子育て支援に関すること ・教育(非認知能力の育成、インクルーシブ教育の推進)に関すること ・多様性社会に関すること

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不採 択	継 続	
5	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願		○		実施困難 (多数をもって決定)
7	群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例（通称：土砂条例）の改正についての請願（「土砂条例における災害防止を図る部分の規定を削除し、土砂条例に残る土壌汚染を防止する部分を知事の許可ではなく、届出とするよう土砂条例の改正。」）	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採 択	不採 択	継 続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項）			○	(多数をもって決定)

(注) 意見欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和6年第2回定例会）

○総務企画常任委員会

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について
- 11 市町村の振興について
- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について

- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 労働者支援と労働環境整備について
- 6 雇用対策の推進について
- 7 観光物産の振興について
- 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 9 MICE推進・イベント産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○災害対応力強化に関する特別委員会

- 1 災害時の対応強化に関すること（医療・福祉含む）
- 2 防災・減災に関すること
- 3 災害レジリエンスの強化に関すること
- 4 県土強靱化に関すること
- 5 食料確保に関すること

○スポーツ・文化の振興に関する特別委員会

- 1 スポーツの推進に関すること（eスポーツ含む）
- 2 湯けむり国スポ・全スポぐんまに関すること（施設整備含む）
- 3 健康増進に関すること
- 4 観光、温泉文化の振興に関すること
- 5 伝統文化の支援に関すること

○循環型社会構築に関する特別委員会

- 1 廃棄物処理に関すること
- 2 再生可能エネルギー・グリーンイノベーションに関すること
- 3 森林資源の活用に関すること
- 4 環境負荷低減・資源循環型農業に関すること
- 5 物価高騰対策に関すること

○次世代産業・人材確保に関する特別委員会

- 1 次世代産業（デジタル・クリエイティブ産業）の振興に関すること
- 2 人材の育成・確保に関すること
- 3 交通イノベーションに関すること
- 4 人口減少対策・子育て支援に関すること
- 5 教育（非認知能力の育成、インクルーシブ教育の推進）に関すること
- 6 多様性社会に関すること

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること
- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関すること

委員会委員等名簿

(令和6年6月17日現在)

委員会等名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	亀山貴史(自)	松本隆志(自)	酒井宏明(共) 安孫子哲(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 鈴木敦子(リ) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	秋山健太郎(自)	須永 聡(自)	井田 泉(自) 加賀谷富士子(リ) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 粟野好映(つ) 大沢綾子(共) 中島 豪(自) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	牛木 義(自)	追川徳信(自)	久保田順一郎(自) 狩野浩志(自) あべともよ(つ) 金井康夫(自) 宮崎岳志(維) 水野喜徳(自) (欠員2名)
産経土木常任委員会 (10人)	松本基志(自)	鈴木数成(自)	星野 寛(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 金沢 充隆(つ) 丹羽あゆみ(創) 清水大樹(公)
文教警察常任委員会 (10人)	大林裕子(自)	矢野英司(自)	橋爪洋介(自) 星名建市(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 斉藤 優(自) 相沢崇文(自)
議会運営委員会 (13人)	安孫子哲(自)	高井俊一郎(自)	狩野浩志(自) 星名建市(自) 水野 俊雄(公) あべともよ(つ) 井下泰伸(自) 金子 渡(つ) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 斉藤 優(自) 森 昌彦(自)
災害対応力強化に関する特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	森 昌彦(自)	伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 加賀谷富士子(リ) 松本基志(自) 金沢充隆(つ) 追川 徳信(自) 須永 聡(自) 水野喜徳(自) (欠員2名)
スポーツ・文化の振興に関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	入内島道隆(自)	狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 金子 渡(つ) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 大林 裕子(自) 矢野英司(自) 亀山貴史(自) 粟野好映(つ) 今井俊哉(自)
循環型社会構築に関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	相沢崇文(自)	後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 井田泰彦(つ) 高井俊一郎(自) 牛木 義(自) 鈴木数成(自) 丹羽あゆみ(創) 松本隆志(自) 大沢 綾子(共)
次世代産業・人材確保に関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	斉藤 優(自)	星名建市(自) あべともよ(つ) 酒井宏明(共) 安孫子哲(自) 大和 勲(自) 秋山健太郎(自) 鈴木敦子(リ) 宮崎岳志(維) 清水 大樹(公) 中島 豪(自)
図書広報委員会 (10人)	相沢崇文(自)	矢野英司(自)	加賀谷富士子(リ) 松本基志(自) 粟野好映(つ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 松本隆志(自) 清水大樹(公) 中島 豪(自)
基本条例推進委員会 (12人)	星名建市(自)	亀山貴史(自)	井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 伊藤 清(自) 穂積昌信(自) 井田 泰彦(つ) 大林 裕子(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自) 追川徳信(自) 鈴木 敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(創)は創生会、(維)は群馬維新の会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和6年6月17日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	
-----	-------	------	--

10 11 12 13

C 列

			相沢崇文	高井俊一郎
--	--	--	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 須藤 和 臣

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会、予算面では、ツキノワグマによる人身被害事例の発生を踏まえた対策事業や、大型映像作品のロケを誘致するための補正予算等118,969千円を議決しました。

また、条例では県立赤城公園に関連した「大沼^{おの}キャンプフィールド及び赤城ランドステーションの設置及び管理に関する条例」も議決となりました。

他方、県政の重要な課題に対応するため、4つの特別委員会が設置され、議員各位と執行部間において、活発な議論が展開されましたところであります。

一方、6月12日には、全員協議会を召集し、副知事の選任について、知事より説明を受け、各会派代表者より、質疑を受けました。

慎重審議の上、本日は、人事案件2件共に同意となりました。

今議会は、私自身においても、議長として、地方自治体の二元代表制について、その意義と役割につき、認識を一層深める議会となりました。

ここで、今議会にて、最後のご出席となります、お二方をご紹介申し上げます。五十嵐清隆公安委員長です。そして、唐木健康福祉部長です。

ご両名には、それぞれのお立場で、群馬県民のために大変ご尽力をいただきました。

議会を代表しまして、深甚なる謝意を表しますとともに、今後とも県政各般にわたり、ご指導、ご鞭撻^{べんたつ}いただけますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、間もなく、梅雨入りとなります。雨は恵みであるとともに、時に人へ脅威を与えます。出水期のこの時期は、特にご注意くださいと存じます。

そして、梅雨が明けましたら、夏がやってきます。今年は、パリオリンピック、パラリンピックがやってきます。群馬県からも7名の選手が参加いたします。

是非、群馬パワーを世界に向けて、発信していただきたい。心よりエールをお送りいたします。

心も体も今年は、熱い夏になりそうです。

皆さまには、健康には十分にご留意のうえ、閉会中におかれましても、県民のために、ますますご活躍されますことを、ご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

産経土木常任委員会



休泊川排水機場

- 1 期 日 令和6年4月19日（金）
- 2 調査場所 ◎株式会社SUBARUイノベーション・ハブ（太田市）
◎休泊川排水機場（邑楽郡千代田町）
- 3 出席委員 相沢委員長、秋山副委員長、橋爪、水野（俊）、大和、川野辺、井田（泰）、加賀谷、矢野、松本（隆）の各委員
※株式会社SUBARUイノベーション・ハブは、委員外の、あべ、薬丸、穂積、今井も参加、休泊川排水機場は、委員外の、久保田、あべ、薬丸、穂積、森、今井も参加

◎株式会社SUBARUイノベーション・ハブ（太田市）
株式会社SUBARUは、内燃機関からバッテリー

EVに変わっていく過渡期において、製造・開発・お取引様領域まで含めたサプライチェーンが一体となった“ひとつのSUBARU化”を進めることで、高密度なモノづくりを推進するという考え方を軸に、開発手番半減、部品点数半減、生産工程半減を実現し、世界最先端のモノづくりを成し遂げるために、改革に向けた体制整備を進めている。

モノづくり改革に向けた組織変更とともに、ハード面でも昨年3月に東京都三鷹市の開発拠点の稼働を開始したことに続き、本年1月には群馬県太田市の開発拠点「イノベーション・ハブ」の稼働を開始し、新たな価値を創造する「知の中心となる環境」をつくり出し、変革をリードする人財を育み、周囲と共に、未来をつくり上げることができる風土醸成を目指している。

については、バッテリー EV時代という非連続かつ急速に変化する環境への対応について現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

SUBARUイノベーション・ハブ 共創ホール

イ 説明者及び出席者

商品事業本部 プロジェクトマネージャー、
技術管理部 ファシリティマネジメント課
(県側出席者)

産業経済部副部長、ものづくりイノベーション室長



あいさつをする相沢委員長

【主な質疑】

問：建物は日建設計が設計したとのことであるが、SUBARUはどのような体制で設計していったのか。

答：着工まで3、4年ほど、日建設計とコンセプトや細かい要望のすり合わせを行ってきた。SUBARUでは30人ほど各部署から集まってもらい、建屋のプロジェクトチームをつくり、それぞれの要望を取りまとめて、すり合わせを行った。

問：イノベーション・ハブは今年の1月からということであるが、従業員の皆さんの感想や、管理職の皆さんは変化などをどのように感じている

か。

答：従業員は、フリーアドレスで業務を行うようになったことが大きな変化で評判が良い。その日の業務に応じた場所で業務ができるので、モチベーションが高い状態で仕事ができるという声をもらっている。また、これまでは会議のために会議室をとるのが大変であったが、フリーのオープンスペースが増え、簡単に打合せができるスペースができて好評である。管理職の立場からは、オープンしてからまだ3カ月ということで、成果を語るには早いと思うが、前はかなり古い建屋で、窮屈な場所に押し込められていた。こちらはオープンで、のびのびとした環境で笑顔が増えてきていると思う。また、打合せスペースが限られていたので、打合せスペースが多くなったことから、人数が多くても仕事をやりやすくなっていると同時に、ものづくり部門との交流も増えている。

問：採用面の関係はどうか。

答：ここを前面に出して新しい採用につなげるにはまだ若干早いと思うが、こういうところをうまく紹介しながら、新しい活力を採用につなげていければと考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○松本（隆）委員

自動車業界は100年に1度と言われる大変革期を迎えており、SUBARUでは次世代電気自動車等の開発を加速させるため、本年1月に開発拠点「イノベーション・ハブ」を稼働させました。

このハブは“笑顔をつくる”を目指し、社内外の人・情報・技術のつながりを促すことで変化に柔軟・迅速に対応できるよう、複数拠点をつなぐ開発ビジョンウォールや吹き抜けオープンスペース等、新たな価値を創造する環境を実現し、また開発・製造部門と取引先が対面で議論を進めることで、開発期間の短縮や効率化を図っているとのことでした。

そこに働く人達が「つくる」を愉しみ「本質」から語り合い「未来」を見付けることができる職場は、高いモチベーションで能力を最大限に発揮でき、社員一人一人を成長させることで組織の成長を加速させます。群馬県内産業をリードするSUBARUの取組を県内企業にも情報発信することは、急速に変化する社会のなかで群馬の産業振興につながるものと感じました。

◎休泊川排水機場（邑楽郡千代田町）

令和元年東日本台風（台風第19号）で大きな浸水被害が発生した休泊川流域において、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実行性を高めるため、令和5年12月15日に太田市、千代田町、大泉町の一部が、県内で初めて特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定された。

今後、流域において、河川改修等のハード整備に加え、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等の浸水被害対策を推進するための計画策定が進められている。

については、流域全体であらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な水災害対策について現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

休泊川排水機場屋上、ポンプ施設

イ 説明者及び出席者

利根川上流河川事務所 計画課長、施設管理課長

（県側出席者）

県土整備部長、河川課長、流域治水推進主監

ウ 説明内容

休泊川流域の概要、休泊側排水機場の概要、休泊川排水機場の機械設備などについて説明



ポンプ用原動機の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：利根川の^{しゅんせつ}浚渫についてはどのような状況になっているのか。

答：利根川の河川整備計画に基づき、堤防整備を進めつつ、必要なところは河道を掘り下げている。令和元年東日本台風で水位が上がったので、緊急的に河川の土砂を少し浚ったところがあるが、管内もまだ堤防整備を進めなければならないところがあるので、まずは堤防整備から進めているところである。

問：利根新橋を新たに建設することを県で決める際に、利根川の堤防の整備に合わせて新橋を建設すると判断されたそうであるが、堤防の整備が先になってしまいそうなイメージか。

答：橋梁を建設する時に土台となる橋台を設置する箇所についてはルールがある。堤防補強後に設置する時には、補強後の堤防を外してもっと町側に作らなくてはならないが、堤防補強と橋台を一緒に整備する時は、堤防内に設置できるので、最短の橋梁にできる。橋梁自体の延長が伸びると何百万円と費用がかかるので、知事はそのタイミングのことを言っているものである。国の堤防が全部できた後に決断すると、より費用がかかるというイメージである。

問：明和の排水機場も排水量が50m³/sあると聞いているが、令和元年東日本台風時に全部は稼働しなかったと聞いている。一方で、休泊川排水

機場は20m³/sから50m³/sに増やす予定であるとされているが、この差はどうして生じるのか。

答：新堀の排水機場は15m³/sの能力があるが、令和元年洪水の時には、利根川の水位が高くなったので、運転を一時止めていた。運転はしていたが、利根川の水位が高いときには一度運転を止め、水位が下がれば排水するという運転を行った。

利根川の水位が上がると逆流してしまうので、逆流しないように水門を閉める。出口がなくなると溢れてしまうので、溢れないようにポンプで排水している。ただし、ポンプでの排水も利根川本川の堤防が決壊しそうな水位になると止めざるを得ない。

明和の排水機場は、ポンプの能力が足りなかったから止めたというのではなく、利根川本川が決壊すると大変なことになるので運転の調整をさせていただいたということである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○矢野委員

休泊川排水機場は、休泊川より分流した新谷田川放水路の最下流に位置し、出水時に休泊川の河川水をポンプアップして利根川に排出して、内水被害を軽減しています。

現在のポンプは昭和62年度に1台（10m³/s）、平成元年度に1台（10m³/s）を増設し浸水被害を防いでいましたが、令和元年東日本台風（台風19号）により大きな浸水被害が発生いたしました。被害が発生した休泊川、新谷田川及び新谷田放水路を「特定都市河川」等に指定し、流域の市町と連携して流域治水の取組を強力に推進することです。令和元年東日本台風による浸水被害を受け、これまでの排出機場の能力を上回る流量であることから、早急にポンプ機の増設の整備が必要となります。加え、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり流域における貯留・浸透機能の向上等の浸水被害対策を推進するための計画策定を進めていくそうです。

総務企画常任委員会



群馬大学 研究・産学連携推進機構 次世代モビリティ社会実装研究センター

- 1 期 日 令和6年4月24日(水)
- 2 調査場所 ◎群馬大学 研究・産学連携推進機構 次世代モビリティ社会実装研究センター(前橋市)
◎ベイシア文化ホール(群馬県民会館)(前橋市)
- 3 出席委員 神田委員長、牛木副委員長、星名、後藤、井下、松本(基)、栗野、宮崎、丹羽、今井の各委員

4 調査の概要

◎群馬大学 研究・産学連携推進機構 次世代モビリティ社会実装研究センター(略称:CRANTS)(前橋市)

群馬大学 研究・産学連携推進機構 次世代モビリティ社会実装研究センター(略称^{クラッツ}CRANTS: Center for Research on Adoption of NextGen Transportation Systems)では、次世代の移動手段に関する研究を行っており、社会実験を通じて新しい交通システムの実証と社会への普及を目指している。

現在の主な活動の一つとして、レベル4と呼ばれる完全自動運転に関する研究を進めており、具体的な計画として、まずは路線バスの自動化をはじめとして、物流ターミナル間の運送、さらには地域を限定した自動運転タクシーの実現に向けて、多くの企業や行政との連携の下、社会での実践に取り組んでいる。

このような新たな交通システムは、過度な自動車依存による本県の交通手段に係るさまざまな課題の解消に資するものであり、今後の交通イノベーションの推進に係る取組の参考とするため、次世代モビリティ社会実装研究センターの取組について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
次世代モビリティ社会実装研究センター
- イ 説明者及び出席者
日本モビリティ株式会社 代表取締役
(県側出席者)

D X推進監、交通イノベーション推進課長、
MaaS推進主監

ウ 説明内容 説明資料により、群馬県における
自動運転の取組について説明

(2) 視察の状況



次世代モビリティ社会実装研究センターで調査する様子

【主な質疑】

問：昨年10月に福井県永平寺町において、自動運転
レベル4を実施中に接触事故があったとのこと
だが、原因を承知しているか。

また、本県での自動運転の実装に当たり、難易
度が高いと思われるルートを選んだ理由は何
か。

答：永平寺町での事故に関与していないため、詳細
は承知していないが、路上に置かれた児童用自
転車との接触と聞いている。

安全な自動運転を実現していく上では、運行に
係るリスクと、それに対して技術的に対応でき
るかどうかをしっかりと見極めることが重要で
ある。

前橋市内での実証は、一般の交通と混在する路
線に自動運転の社会実証を行うものである。大
都市部では難易度が高く、中山間地部では比較
的導入しやすいものの持続性に課題がある。前
橋市のような地方の都市部で実装することが、
経営面からも持続可能な移動サービスのモデル

となり得ると考えている。

問：自動運転において事故が発生した場合の責任の
所在についてはどうか。

答：事故の原因については、自動運転システムや車
両、その他さまざまな原因が想定されるが、ケ
ース毎に異なると考えている。

将来的に、自動運転システムが完成されれば、
ある程度の台数の自動運転車両を遠隔で監視す
るような形で、ほとんど人の手を煩わせないこ
とにしていきたいと考えている。

問：自動運転におけるバス停留所についてはどのよ
うなものになるのか。

答：自動運転に対応したバス停の設置を考えてお
り、今年度は総務省の補助事業により、「情報
ハブバス停」の検証を予定している。これは、
停留所をバスに乗るためだけの場所ではなく、
様々な情報の結節点（ハブ）とするものであり、
GunMaaSとの連携や、車両への乗降補助など
の機能の付与が考えられる。

問：渋川市での実証実験について、今後の予定はど
うか。

答：ルートについては、渋川市と協議を行っている
ところであり、前回の実証実験や前橋市での実
証実験から得られた知見を生かして、2～3年
後を目途に渋川市での展開を目指しているところ
である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○宮崎委員

群馬大学研究・産学連携推進機構次世代モビリ
ティ社会実装研究センターと、同センターを母体と
する大学発ベンチャーの日本モビリティ株式会社
は、レベル4（車内無人）の自動運転によるバスの
実用化を目指して研究・開発を行っています。日
本で初めてレベル4の営業をスタートさせたバス
「ZEN drive」（福井県永平寺町）が一般車両通行禁
止の道路で運行を行うなど、多くの研究機関がまず

は難易度の低い環境での実用化を目指して動いている一方で、同センター等は前橋市の本町五差路を通るルートなど難易度の高い路線において社会実験を繰り返してきました。これは実用化を見据えて、技術的導入容易性だけでなく、経済的自立可能性も重視しているためであるとのことでした。

バスの運転手不足が深刻化していることもあり、有人運転でも採算が取れる大都市圏を除く地方では、基幹路線すら存続がますます困難になることが予想されています。地方基幹路線を念頭に置いた同センターの取組が、人件費削減による採算性の向上を通じて、群馬県など地方におけるバスの維持存続に寄与することが、地域課題を解決する上でも大いに期待されます。

◎ベイシア文化ホール（群馬県民会館）（前橋市）

ベイシア文化ホール（群馬県民会館）は、県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、明治100年事業の一環として昭和46年に設置された。本施設は、本県芸術文化活動の大きな拠点であるとともに、県庁所在地である前橋市に県有施設として設置されている意義は大きい。

令和元年以降、厳しい財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、県有施設のあり方検討委員会における見直し対象施設となったことに伴い、県議会においても、行財政改革特別委員会による現地調査や参考人からの意見聴取を行い、令和2年12月に「『県有施設のあり方見直し中間報告』に関する決議」を全会一致をもって採択し、群馬県民会館については存続を求める県民世論の高まりに鑑み、性急に結論を出さず、幅広く県民の意見を取り入れて、慎重に検討することなどを要望した。

その後、令和3年10月に改定された、見直し検討委員会の最終報告により、「大ホール及び附帯施設のみの利用に縮小し、当面の間、施設を存続させる」として、現在は指定管理者である前橋市まちづくり公社により運営されているところである。

今回、指定管理期間が令和6年度末までであるこ

とを踏まえ、芸術文化の振興と文化づくりの推進に関して、群馬県民会館の現状と今後のあり方について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
群馬県民会館
- イ 説明者及び出席者
県民会館職員
(県側出席者)
地域創生部長、地域創生部副部長、文化振興課長、総務部総務課長
- ウ 委員外議員出席者 水野（俊）、安孫子、本郷、鈴木（数）の各議員
- エ 説明内容 説明資料により、群馬県民会館の現状について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする神田委員長

【主な質疑】

問：令和7年度以降の利用予約の停止について、令和6年度当初から始めた理由は何か。

また、平成29年度に「群馬県文化審議会 群馬県民会館のあり方検討部会」による報告書において、「他の公立施設や民間施設との機能・役割分担を明確にしていく必要がある。」とあるが、どう考えるか。

答：今後の県民会館のあり方を検討するに当たり、

コロナ後の施設の利用状況をしっかりと分析する必要があると考えたことから、このようなスケジュールとさせていただいたところである。文化審議会の報告については、当時の予想と、その後の県内施設の稼働状況が変わってきていると考えられる。

意見：これまで役割分担をしっかりと行ってこなかった結果が、現状につながったものと考えられる。

問：県有施設のあり方見直し最終報告において「大ホール及び附帯施設のみの利用に縮小し、当面の間、施設を存続させる」とあるが、「当面の間」については、どのように考えているのか。

群馬県民会館に係る個別管理計画について、今後の整備の概要についてはどうか。

答：令和4年度から6年度までの3年間、指定管理者による運営を行い、その結果を踏まえ、令和7年度以降について検討していきたいと考えている。

個別管理計画については、確認して、後日回答する。

問：今後、県民会館の運営を継続するに当たっての課題について、保険加入が難しいことも含めて伺いたい。

答：大ホールの吊り天井について、震度6強以上の場合、落下のおそれがあるとのことである。施設の老朽化により保険加入ができないと、突発的な休館に保険で対応することができない。その他の課題として、バリアフリー対応や、空調や給排水設備の改修などがある。

令和7年度以降については、県市連携プロジェクトチームで検討を行っていく。

意見：今後の検討に当たっては、利用者側にも県民会館の現状について知っていただくことが必要と考える。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○粟野委員

ベイシア文化ホール（群馬県民会館）（以下「県民会館」という。）は、昭和46年（1971年）の設置から50年以上経過し、老朽化等により今後の施設の在り方が検討されており、大ホールとその附帯施設限定で現在の指定管理者が令和6年度末まで管理運営を行う予定であり、このようなことから、令和7年度以降の利用予約は受け付けていません。

利用者は、令和5年度ではピーク時の約1/4、コロナ前の約半分に減少しています。令和5年度の利用134件のうち、所在地である前橋市の利用者が87件、県外が37件となっています。大ホールは2,000人以上の入場が可能であり、県内の同規模施設は高崎芸術劇場のみです。ステージの形状の特性から利用者の根強い人気があり、また、高崎芸術劇場を使用用途などにより利用できない場合も県民会館では利用可能なことがあるため、定期的な利用もあります。

このように、利用者は減少してきているものの、年52週であると考えれば一定程度の利用はされていると言え、県民会館がなくなれば、高崎芸術劇場を利用できない場合は県外の施設を利用するか、行事をあきらめることになってしまいます。

県民会館の施設継続には修理等が必要な状況であり、ある専門家によれば、震度6以上でなければ天井は落ちないとのことであり、現状では落下防止ネットを設置しているものの、いつどのような措置を講ずるかが課題です。また、空調設備は3機中1機が故障中であり、復旧には1機当たり最低でも約1,000万円程度のオーバーホールが必要となるなどの課題があります。

県民会館は、県内最大の芸術・文化の殿堂として、長い間利用されてきた象徴的な施設です。継続を望む多くの方々もおり、県の芸術文化の振興を図る趣旨からも今後の在り方について慎重かつ十分な検討を行うこととし、当面は必要な修理等を行いつつ利用を継続するべきと考えます。

健康福祉常任委員会



ぐんまこどもの国児童会館

- 1 期 日 令和6年4月24日(水)
- 2 調査場所 ◎群馬県立しろがね学園(前橋市)
◎ぐんまこどもの国児童会館(太田市)
- 3 出席委員 齊藤委員長、大林副委員長、久保田、酒井、金子、須藤、追川、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎群馬県立しろがね学園

群馬県立しろがね学園は、昭和26年に福祉型障害児入所施設として前橋市文京町に開設し、平成10年に現在の前橋市東大室町に移転。家庭や地域で生活を続けることが困難な、知的障害のある子どもたちを受け入れ、個人の発達段階及び身体状況、置かれている環境に配慮した、必要な生活支援及び療育支援を行っている。

当園は、知的障害だけでなく、発達障害やASD(自閉スペクトラム症)、また最近では統合失調症を併存している児童等を抱え、個々の支援ニーズが家族の課題を根源として複雑かつ重篤化している中で、

いわゆる「強度行動障害児」を受け入れ、生活全般の立て直しや療育支援及び退園後に安定した生活を送れるようにするための移行支援に当たっている。

については、障害福祉施策の充実の観点から、群馬県立しろがね学園の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

トレーニングルーム

イ 説明者及び出席者

園長

(県側出席者)

生活こども部長、こどもまんなか推進監、生活こども副部長、児童福祉課長、母子保健・障害児支援室長

ウ 説明内容

群馬県立しろがね学園での取組等について

(2) 視察の状況



しろがね学園で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：昔は対面で食事ができていたが、今は難しいとのことである。その原因は何か。

答：障害特性が随分変わってきたことがある。以前は集団で行動できるような障害特性、自閉症や知的障害など単発の子どもが多かった。最近では、発達障害を併せ持つ中軽度の子どもが増えており、一緒に食事をするときょっかいを出してしまい食事にならなかつたりする。重度棟でも、以前は介助しながらでも全員が食べられていたが、今は視覚的・聴覚的に人がいることに対する刺激に弱い子どもが増えている。そういう場合は刺激がないような環境にする方が子どもにとってもよい、という状況である。

問：定員60人のところ32人入所で半分程度だが、入所数は減ってきているのか。

答：一つの理由としては、2人部屋を個室化して使用しているのが、定員まで入れられない状況である。その年によって入所希望に差があり今年に入所希望が少なかったが減ってきてはおらず、受け入れは一杯の状況である。

問：国立のぞみの園との関係や連携はどのようにしているのか。

答：直接の連携はないが、群馬県で強度行動障害の事業をしており、そこでの関係は学園としてもある。

群馬県の事業として専門的な研修などを実施している。

問：こちらを卒業した後に、どこかの施設に入るか、就職するかなどの割合はどうか。

答：現状では成人施設もあまり空きがないので、グループホームに入る場合が多い。元々家庭で見られない子どもが来ているので、成人になっても家庭復帰はごく一部になる。病気とは違うため良くなるという形ではなく、ある程度、生活に適應できる能力を身につけるといった感じになる。

問：居住空間に段差がある部分もあるが、なにか理由があるのか。

答：基本的にはフラットにしているが、部屋に入る、という区別感をつけるなどの理由もある。

問：強度行動障害児が受入先の成人施設へ入所する場合のアドバイスなどがあるか。

答：現状は県主体で支援会議等を行うようになっている。そこで成人施設等との連携をとり、何回も会議をして、体験したり、情報交換したり、その子によってケースバイケースである。昨年度の例でもその子にあった部屋の構造を成人施設側で作ってくれたりしている。

問：重度棟のみ寮では援助する職員16人で入所者12人に対応。ペアで動いているとのことだが、1人に対して2人つかないと難しいか。

答：16人職員だが、実際は4交代制なので、日中は4～6人、夜間は2人だけになる。マンツーマンまでもっていない状況である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○追川委員

健康福祉常任委員会の県内調査で、群馬県立しろがね学園に県内調査のため伺いました。

昭和26年に知的障害児の入所施設として開設され、平成10年から前橋市東大室町に新築移転しました。

家庭や地域で生活を続けることが困難な、知的障害のある子供たちを受け入れ、入所児童や在宅の児童に対し、専門的な「療育」を行っていて、知的障害だけではなく、発達障害や自閉スペクトラム症、また統合失調症などの児童を抱えると同時に、いわゆる強度行動障害児を受け入れ、障害があっても、家庭や地域でその人らしい自立した生活が送れることを目指し、医療、教育、福祉の各分野を総合的に提供しています。

学園の定員は60人で、子どもたちは学園で生活しながら、昼間は隣の特別支援学校へ通い、知識や生活スキルを身に付けています。

時代の流れとともに、障害児の行動も変わってきているため、男女を分けるとか、個別の部屋にするとか、心を落ち着かせる部屋を設けるとか、さまざまな難しい問題にも柔軟に対応して、落ち着いて安心して生活して行けるようさまざまな努力とチームワークが感じられました。これからも不安を感じる子どもたちのために頑張っていたきたい。

◎ぐんまこどもの国児童会館

ぐんまこどもの国児童会館は、平成2年に設立された、自然あふれる金山総合公園内にある子どもたちが楽しめる群馬県内唯一の大型児童館であり、地域の児童館の運営支援と県全体の児童健全育成環境づくりの中核的役割を果たす「こども文化の発信基地」として活動を展開している。オープンから30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、令和6年度に再整備に係る基本計画の策定を予定している。

については、少子化対策・青少年健全育成の推進の観点から、ぐんまこどもの国児童会館の調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

1階ハイビジョンシアター

イ 説明者及び出席者

事務局長

(県側出席者)

生活こども部長、こどもまんなか推進監、生活こども副部長、こども・子育て支援課長

オ 説明内容

ぐんまこどもの国児童会館での取組等について

(2) 視察の状況



クラフトルームで造形活動の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：群馬県内全体における中央的な児童館として各種事業や研修などに取り組まれていると思うが、成果や課題は何かあるか。

答：群馬県児童館連絡協議会の中で児童館職員向けの資格の研修体系を設けている。県内児童館職員や学童クラブ指導員向けの児童厚生員2級資格が、16科目を受け、約2年間で取れる。各市町村の児童館などで受けられる体制があればだが、小型の少人数職員の児童館が多いので難しい場合もある。

問：GW企画などいろいろ工夫していただいている。今年度、再編整備ということだが、子どもの遊び方も今と昔では大分違うと思うが、プログラムのなものも変えるのか。

答：児童館機能を生かして、18歳未満が対象なのでその子どもたちと、幅広く子育て支援などでもできるような施設になっていきたいと考えている。

こちらは指定管理者になるので、再編整備については群馬県で今後考えていくことになる。

問：子どもの遊具で修理を必要とするものについて教えてほしい。

答：館内では大きな遊具の修理はそこまではない。大きなものでは、主に空調機、非常灯、プラネタリウム機器の修理などが定期的にある。遊具については、安全点検を、毎日始業時、就業時に必ず行い、気付いた部分は、直せるものはその場で直して使用している。

生活こども部所管は児童会館の建物となる。周囲は全て都市公園であり、県土整備部都市整備課と太田土木事務所で管理している。屋外の、ふわふわドームや大型遊具については、県土整備部の所管で修繕や改廃を行っている。

問：1日遊べる施設だと思うが、飲食が可能な施設はあるか。

答：児童会館内にはないが、屋外にはレストハウスがある。入館料も駐車場代金もかからないし、プラネタリウムは大人のみ有料だが中学生以下は無料である。ほとんどお金がかからず1日過ごすことができる。県境でもあり、栃木県や埼玉県など県外からの来客も非常に多い。

問：改修は児童館をやりながらなのか。休館してなのか。分かる範囲で教えてほしい。

答：移動児童館を年70カ所くらい、県内各所に出向いているので、もし休館になったとしても、アウトリーチの活動は引き続きできている。

再編整備は権限が群馬県になる。どういう考え方でこの会館を改修するか、展示品を変えるか

などが決まった時に、休館するか、場所を移すかなどが付随的に決まってくる。なるべく子どもに負担がかからないように考えたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○須藤委員

青少年健全育成の観点から、健康福祉常任委員会にて、ぐんまこどもの国児童会館を調査しました。主に指定管理者から意見聴取をしました。

運営面において、予算的には概ね充足しているようでした。注目したのは、この児童会館が、群馬県内各市町村の児童館に対して、中央児童館との位置付けであり、各種研修会や資格取得のための講習会等を担っているということでした。

課題について問うと、建物の老朽化や公共交通へのアクセスが遠いことがあげられ、太田市からのバスの運行が求められました。実際に最寄りの三枚橋駅まで歩いてみましたが、徒歩15分程でした。中学生なら十分歩ける距離であると実感しました。駅周辺に貸自転車などがあればさらに良いと思ひ、工夫を求めたいです。

施設自体はまだ十分に使用できますが、さらに機能充実を図るならば、建替えをすることも、視野に入れる必要があります。この点については、関係者の意見交換、意見集約、また、それらがオープンに行われることが必要であると感じました。

また、民法改正による共同親権導入に伴い、親子がコミュニケーションを取れる場の提供も求めたいです。

環境農林常任委員会



株式会社グリーンマテリアル

- 1 期 日 令和6年4月25日(木) (県側出席者)
- 2 調査場所 ◎株式会社 グリーンマテリアル (邑楽郡邑楽町) 環境森林部長、森林局長、廃棄物・リサイクル課長、林業振興課長
- 3 出席委員 森委員長、入内島副委員長、星野、ウ 説明内容
狩野、金井、本郷、金沢、大沢、パンフレット及び資料等により、事業概要や
中島の各委員 取組について説明

4 調査の概要

◎株式会社 グリーンマテリアル (邑楽郡邑楽町)

同社は、平成23年7月に法人設立され、一般廃棄物処分業・産業廃棄物処分業の2事業を実施しています。同社は、特に木くずの中間処理のエキスパートとして、伐採・剪定された枝葉、幹、解体された建築廃材などの木くずをチップ化し、再生利用として木質バイオマス燃料チップや肥料原料を提供している。

については、環境対策の観点から、同社の事業概要や取組について調査を行った

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

株式会社 グリーンマテリアル 総務部長

(2) 視察の状況



あいさつをする森委員長



リサイクル工場で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：製品である燃料チップの需要が増加していると聞くが、木くずや廃材は順調に集められているのか。自ら伐採や剪定を行うこともあるのか。

答：木くずや廃材を集めるのは大変である。公共工事の河川内の流木や伐採なども行い集めている。直営の作業員は10人おり、同業者などと協力しながら行っている。

問：出荷先で特に多く出荷しているところはどこか。

答：特に偏った出荷先はなく、分散して出荷している。危機管理の面からそのように行っている。

問：吾妻バイオパワーにも燃料チップを出荷しているのか。

答：吾妻バイオパワーからも声をかけてもらい出荷している。

問：福島県など広範囲から木くずや廃材等を受け入れているが、残留放射性物質の関係はどのようになっているのか。

答：公害防止協定を地元と結んでおり、月1回チップの放射性濃度を測定している。問題はない。

問：廃材や木くずの中で熱変換量がよいのは何か。

答：建築廃材は水分が少なく効率がよい。悪いのは泥がついている根などである。

問：近隣3町からの受け入れがあるが、月ごとの受け入れに差があるが。

答：季節の関係で多少の差はある。年末は町からの受け入れは多くなる。

問：燃料チップを作る上での注意点は。

答：大きな金属物は事前に除去してあるとありがたい。

問：燃料チップと肥料に製品化しているが、肥料の割合はどのくらいか。販売先はどこか。

答：約5%が肥料である。伊勢崎の園芸肥料に出荷したり、前橋の牧場にも出荷している。飛散防止の観点から在庫は置かないように生産している。

問：木くずと建築廃材で、どちらからできる燃料チップが多いのか。

答：当社は建築廃材から作る燃料チップは少ない。

問：2024年問題の対応はどうか。

答：労基署からの指導もあり、働き方改革を数年前から行っており大きな影響はないが、木くずの処分代金は4月から値上げした。

問：貴社は数社に分散して事業を行っているが、当初からの考え方か。

答：数年前までは1社で事業を行っていた。県から指導を受けたこともあり、当時の反省も踏まえ数社に分社化して事業を行っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○狩野委員

群馬県環境基本計画では「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」を目指し、環境経済社会の課題を総合的に解決するSDGsに基づき地球温暖化対策と経済成長を両立させ、循環型社会を実現することとしている。

当委員会として、環境対策の観点から株式会社グリーンマテリアルを調査した。

同社は、一般廃棄物処分業と産業廃棄物処分業を営み、木くずの中間処理のエキスパートとして、伐採・剪定された枝・葉・幹や建築廃材の木くずをチップ化し再利用し木質バイオマス燃料チップや肥料を提供しているとのこと。

危機管理上、収集運搬会社株式会社グリーンエ

スプレス、処分会社株式会社グリーンマテリアル、商社の株式会社グリーンチップエナジーの3つの会社で運営している。

株式会社グリーンエクスプレスは、関東エリアを中心に物流ネットワークサービスを展開し、木くずの積み込み運搬。

株式会社グリーンマテリアルは2つの工場の木く

ずの中間処理やリサイクル。

株式会社グリーンチップエナジーは燃料チップの売却を担当し3社がしっかり連携し、それぞれの役割を果たしている先進的な取組に感銘させられた。

今後、県内においても環境負荷低減と経済成長を両立させた当社のような民間事業をしっかり支援すべきと再認識した。

文教警察常任委員会



ぐんま国際アカデミー中高等部

- 1 期 日 令和6年4月25日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬大学共同教育学部附属中学校(前橋市)
◎ぐんま国際アカデミー中等部・高等部(太田市)
- 3 出席委員 高井委員長、亀山副委員長、井田(泉)、あべ、薬丸、穂積、鈴木(敦)、須永、鈴木(数)の各委員
- 4 調査の概要

◎群馬大学共同教育学部附属中学校(前橋市)

当校では教育目標の一つである「知性を高め、未来を創る」ことの具現化や、研究主題である「実現したい未来に向けて責任をもって挑戦することができる生徒の育成」に向けて、各教科で探求的な学びを実現するための具体的な手立てについて研究したり、総合的な学習の時間を「未来創造科」として改編し教科等横断的な学びを実現させるべく取り組んでいる。

このような当校で実践される非認知能力育成の具

体的な取組を視察し、本県における教育施策の参考とすべく調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

1階未来教室

イ 説明者

校長、副校長、主幹教諭、教諭

ウ 説明内容

群馬県の教育に関する施策を踏まえた本校の研究について

(2) 視察の状況



あいさつをする高井委員長

【主な質疑】

問：卒業生の進路状況はどうか。

答：前橋高校、前橋女子高校が多い。女子は、早大本庄高校などの私学に進学する生徒が増えるなど、多様化の傾向にある。

問：生徒を選抜する際の考え方はどうか。また、学校で研究した成果を外に向けてどのように普及していくのか。

答：選抜方法は、まず附属小学校から3クラス入学してくる。1クラスを入試で受入れている。入試は、小学校の成績と面接で選抜している。面接の中で、課題解決能力が備わっているか、試験をしている。また、研究の成果については、冊子としてまとめ、公開研究会で公表している。

問：子どもの中には、人前で発表するのが苦手な子どももいると思うが、発表する能力を伸ばす取組はどうしているか。また、自分で考えていく能力は家庭でも養うことも必要と考えるが、そのための保護者に対する働き掛けはどのように取り組んでいるのか。

答：人前で発表することが苦手な子どもも少なからずいるので、まずは認めてあげてを大事にしている。各教科において発表する機会を増やして、慣れていくようにしている。なかなか適用できない子どもは、個別で対応している。また、自分で考えていく習慣を身に付けることにおいては、家庭の協力も必要であると考えているので、PTA集会や学校だより、ホームページで発信しながら、協力を仰いでいる。

問：保護者に対して、子どもの学習に関する具体的な協力はどのようなものか。

答：基本的に学習に対しては、学校で対応していきたいと保護者には発信しているが、家庭においては、保護者も見られる学習アプリを使い、家庭学習を習慣化させるようにしている。さらに、保護者ボランティアが現在80人おり、学習のサポートや学校行事のお手伝いをしてもらったりしながら、家庭学習の方針については、共通理解を図っている。

問：探求学習の道筋はどのように指導しているのか。

答：生徒にガイドブックを配付しているので、活用しながら指導している。

問：情報リテラシー教育はどのようなことを行っているのか。

答：情報活用能力も非常に重要であると考えているので、附属中情報活用能力体系表を作成し、何年生までにそれを身に付けていこうと全校で共有しながら行っている。

問：インターネットで情報収集をしていると、アルゴリズムの関係で同じような意見や発想が出てきてしまうと思うが、先生方はどのように対応しているのか。

答：中間検討会において、自分の進捗^{しんちよく}を発表したり、意見交換をしたりする中で、そこでもらった意見を元に、夏休みに実際に出向いて調査してくるように指導している。

問：自ら課題を見つけて、自ら課題解決を図るために、先生方はどのように関わっているのか。

答：先生方がさりげなく課題となる情報を与えて、考えさせるようにしている。

問：非認知脳力エージェンシーが発揮されているかという部分について、先生や生徒はどのように認識しているのか。

答：非認知能力エージェンシーは、図ることが出来ない能力ということで、難しいところがある。各授業の中で、OECDによって提唱されているAARサイクルがどのようにして回っているかを生徒の発言や、学習の成果物などから読み取っていくことをしている。

問：未来創造科クロスMAPの中で、それぞれの教科において関わりがあるということで、活用されていると思うが、タブレットを使いそれぞれの生徒の特性に活かした個別最適な学習に関して、どのように行っているのか。

答：個別最適というところで、生徒は個人個人で探求のテーマを設定している。その中で、学習した内容以外にも、グラフを作成することや、データを読み取る力など、生徒の個人個人に応じて、クロスMAPに落とし込んでいるので、自分に足りないところ、不安なところなど個人のマップが出来上がっていると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○鈴木（敦）委員

総合的な学習の時間を改編した「未来創造科」の授業を見学しました。教科横断的な学びを通じて非認知能力の育成を図ることが目的の一つで、同校では生徒・教員の双方に向けた「未来創造科ガイドブック2024」を作成し、理念を共有した上で授業が展開

されています。

見学时は、1年生から3年生まで異学年で構成された7～12人程度のグループが各自の設定した課題について発表し合っていました。発表内容に対する質問や意見、評価などを互いに伝えることで、より深い探求へと繋がるだけでなく、コミュニケーション能力などの習得も図っていることが見て取れました。また、夏休み中には各自で実地調査やアンケート調査を行い、探求の成果が「机上の空論」にならないよう取り組んでいるとのことでした。

生徒たちの主体性が発揮された素晴らしい授業内容で、県内各地の学校で展開できると良いと思いました。一方で、同校は生徒の大半が小学校入学時に選考を経て入学しており、生徒と保護者が教育方針をよく理解しているという特殊な環境下である点は考慮する必要があると感じました。

◎ぐんま国際アカデミー中等部・高等部

(太田市)

当校では、2011（平成23）年10月に国際バカロレア校に認定され、翌2012（平成24）年には、IBのディプロマプログラムを開始して、国語以外は全て英語で授業を行っている。このディプロマプログラムは、問題解決能力に重点を置き、自分自身の意見を発展させることによりクリティカルシンキングを養うなど、自ら主体的に学ぶ力を育むことに重点を置くもので、始動人の育成や非認知能力への取組を進めている本県の教育施策の参考とするため、ぐんま国際アカデミーにおける国際バカロレア認定授業の取組



を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

2階アライホール

イ 説明者

校長

ウ 説明内容

ぐんま国際アカデミーにおける国際バカロレア認定取組について

【主な質疑】

問：教職員数はどのくらいいるのか。また、教職員を確保するための苦勞している点はあるのか。

答：現在、教職員は初等部から高等部まで約100人在席している。教職員の募集は、ネットで行っている。世界中からたくさんのアクセスがあり、書類選考を行い、Zoomで面接して、決定し契約している。日本に在住している場合は、直接来てもらい実施している。

問：日本で言う教員免許はどうなっているのか。

答：その国の教員免許を取得しているのが条件となっている。それを群馬県で振り替えてもらっている。

問：国際バカロレア認定を取得するまでの経緯とハードルはどうであったか。

答：申込みをすると、候補校になる。その後、国際バカロレアのシステムを実践していると、審査が来る。審査において、しっかり実践出来ると認められたら認定校になるが、数年掛かる。

問：どのくらいの卒業生が、世界に進学して行くのか。

答：学年が概ね50～60人であるが、多くて1割くらいが海外へ進学する感じである。

問：教材について、先生が用意したりすることだが、どのような感じなのか。

答：先ほど見学した理科の授業では、先生のオリジナルではなく、教科書をコピーしたものを使用

していると言っていた。また、地理の授業で見た人口ピラミッドでは、フランス政府の資料を使用するなど、各先生により臨機応変に対応している。先生の多くは、オリジナルの教材を持っており、世界のどこでも使えるくらいクオリティーは高い。

問：教育指導要領に沿ったものとなっているのか。

答：中学校までは文部科学省に沿ったもので授業を実施している。高校の場合は、必修履修を高校1年生で全部行い、2年生からは国際バカロレアになる。

問：定期テストはどのように実施しているのか。

答：定期テストは、年間スケジュールの中に組み込まれているが、実施する教科としない教科がある。実施しない教科はEssay（論文）を書かせて評価している。

問：読書感想文コンクールなどで上位の成績を獲得しているが、秘訣は何か。

答：インターナショナルスクールと異なり、日本人として国語力を持ってもらうように国語にかなり力を入れている。また、2つの言語を学んでいるので、脳が活性化され、多角的に使われているからではないかと考えている。

問：積極的なコミュニケーションは、先生がサポートしているからなのか。

答：先生が探求的かつオープンマインドで授業を組み立て、生徒に伝わるように実施しているからではないかと考えている。

問：生徒が論理的に答えていたのが印象的であるが、どんな訓練をしているのか。

答：普段からこの学習は何を目的に行っているのか、さらにどういう効果があるのかを明確にし、目的をはっきりさせながら行っているからであると考えている。

問：生徒同士でトラブルが起きた場合の対応はどうか。

答：両方の生徒から事情を聞いて、両方の生徒にSuggestion（提案）している。本人が悟るのを

待つようにしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○穂積委員

国語以外の授業を英語でおこなっているGKA（ぐんま国際アカデミー）。社会で求められている人材と受験で重視されうることを加味しながら、IB教育を実践している。知識を道具として使える人材を目指す。思考力重視。このことは本来当たり前のことである。しかし、日本の教育がこれまで知識詰め込み型に偏重してきたことから、あらためて教育と

は何なのか考えさせられた。

人は何のために勉強するのか。知識があるから凄いではなく、その先にある何ができるか考え、行動することが求められている。幸福度向上を目指す群馬県として、子どもたちが思い描く未来に向かって素直に進むことができる後押しができることが重要だと感じた。英語を話せることも、あくまで道具であって話せるから活躍できるとは言えない。IBの学習者像にあるRisk-takers（挑戦する人）になるためには、自ら探求し失敗を恐れず実行する力、また、生涯に渡り学ぶ姿勢を持つことの重要性を認識できた。

スポーツ・文化の振興に関する特別委員会



群馬県スポーツ協会

- | | | |
|---------|-----------------------------------|------------------------|
| 1 期 日 | 令和6年7月10日（水） | 大林、矢野、亀山、栗野、今井の各委員 |
| 2 調査場所 | ◎公益財団法人 群馬県スポーツ協会（前橋市） | |
| 3 出席委員 | 橋爪委員長、入内島副委員長、狩野、水野（俊）、金子、川野辺、本郷、 | |
| 4 調査の概要 | ◎公益財団法人 群馬県スポーツ協会 | |
| | | 群馬県スポーツ協会は、県民総スポーツを目標と |

して、スポーツの健全なる普及発展に努め、競技力向上と生涯スポーツの推進及び健康・体力の保持増進を図り、もって明るく豊かなスポーツ健康立県を実現することを目的としている。

令和11年に群馬県で開催する「湯けむり国スポ・全スポぐんま」は、令和5年3月に策定した「開催基本構想」に基づき、新しいスタンダードとしてコンパクトな大会を目指し、アスリートのチャレンジを応援し、県民の誇りの醸成や地域の活性化につなげていく大会を目指しています。

「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に向け、競技力向上を図っているところではありますが、各競技団体から様々な意見が聞かれることから、「国民スポーツ大会群馬県選手団」として、国スポ開催競技団体の競技力向上を図っている群馬県スポーツ協会から意見を聴取するとともに、関連する事業等について調査した。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

公益財団法人 群馬県スポーツ協会理事長
(協会出席者)

会長、理事長、事務局長、強化委員長、各強化委員
(県側出席者)

地域創生部長、地域創生部副部長、スポーツ局長、スポーツ振興課長、湯けむり国スポ・全スポぐんま準備課長

イ 説明内容

パンフレット及び資料等により、事業概要や



取組について説明

【主な発言要旨（協会）】

- ・主催県にふさわしい結果を残すこと、それは総合優勝しかない。また、一過性のものでなく国スポ終了後も継続的に競技力を向上させていくことが大切である。
- ・スポーツ医科学を核としたジュニア育成を各競技団体で進めていくこと、指導者を養成すること、センターで整備を進めているデータ測定機器などと連携させながら、総合優勝をめざす。
- ・大きな課題は現場で指導に当たる指導者であり、その大半は中体連、高体連の教員である。働き方改革等で指導に自由に出られない場合もある。
- ・課題のもう一つは練習する場の整備である。活動拠点となる施設や学校の使用について、競技者が使用する条件になっていない。拠点施設は一般の人が使う時間以外で競技者が優先的に使える時間が設定できれば非常にありがたい。
- ・現場で動く人や施設が整備されないと強化ができない。早急に整備していただくようお願いしたい。

【主な発言要旨（委員）】

- ・選手強化の面でスポーツ協会と群馬県ですれ違いがあるのかなと思う。昨年かごしま国体に行ったが、真剣勝負の場を見るとどんな応援ができるかと感じる。
- ・拠点となる練習会場、場所が必要との話があった。アイスホッケーで言うと練習会場は伊香保で、大会直前にアイスアリーナで練習がやっとならざる、厳しい環境である。料金設定や優先使用が選手強化に必要になってくるかと思う。
- ・宮崎県ではアスリートの県内企業等への就労支援に1千万計上している。マッチングだけでなく予算を計上している。青森県も雇用奨励金を予算計上している。
群馬県は他県から選手を呼ばないと言っていることが壁になっていると思う。

選手は、よりよい環境を求めて他県へ行く可能性がある。短期目標及び長期目標・セカンドキャリアを考えたとき、予算1千万は高いのか安いのかを考えた方がよいのではと思う。

- ・県の方針、コンパクトな大会、コンパクトというのは予算をかけないと聞こえる。今日の資料を見ると群馬県は予算措置がされていない、短期的な強化策が講じられていない、対策本部が設置されていない、このことが士気が上がらない要因になっていると理解ができる。
- ・様々な意見を聞くと、機運の醸成、主催県にふさわしい結果、選手の育成強化、指導者の確保、トレーニング施設拠点の確保、スポーツ医科学の活用、熱意のある教員の環境整備など、財源がないと進んでいかない。各団体の理事長、会長、議会の意見をよく聞いて、開催まで時間がないので、しっかりやっていただきたい。
- ・スポーツ医科学を核としてジュニアの育成、システムの構築、それを支えるのは現場では教員が多く、働き方改革などで課題が多く、オール群馬体制の組織が必要であることにつながっていく印象を受けた。教育委員会を巻き込みながら教員や学校現場で話し合える機会が必要であること、単に強化だけではなくて支える県民、広くオール群馬として捉えなければいけないと感じた。強化にまつわることでなくていろんなことが議論されなければいけない。組織を早く作らなければいけないのではと印象を持った。スポーツ県群馬宣言の話があったように議会としても意思表示がバックアップになるのであればそのようなことも必要と感じた。
- ・ナショナルクラスの選手が群馬にいて人材育成も広がる、そういう側面もある。ハード整備にお金をかけるだけでなく人に投資するという指

摘ではないかと捉えると、人にお金をかけることは中長期的に必要なだと考えを整理した方がよいのではないか。群馬県議会としてしっかり取り組んでいきたい。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

令和11年に群馬県で行われる国民スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」の準備に向けて今年度新たに設置された特別委員会における最初の調査先として、公益財団法人群馬県スポーツ協会を訪問した。目的は各競技団体との意見交換およびスポーツ医科学施設の見学である。

冒頭ご挨拶をいただいたスポーツ協会会長からは、国スポの開催まで「5年しかない」ということが強調された。十分な時間が残されているわけではないという認識であるが、知事の議会答弁にもあったように優勝を目指すのであればなおさらである。これは各団体の代表者達からも異口同音に聞かれた。

令和5年3月に策定された開催基本構想によると、取り組む項目の第一として「コンパクト」に行う旨が記されている。これは時代の流れや今後の持続可能性などからは妥当といえる一方、予算面での制約が各方面に及ぶことをも示唆している。老朽化にさらされるスポーツ施設の更新や改修といったハード面のみならず、各団体から指摘された選手強化と指導者養成の必要性をどのように織り込んでいくか。残り十分とはいえない時間の中で、本当に必要な投資がどういったものかを探ることが重要である。スポーツ協会を中心とする各競技団体と行政そして議会が足並みをそろえて進むために、双方向の議論をスピードアップしながら密に行う必要があると感じた。

県外調査

総務企画常任委員会



平泉世界遺産ガイダンスセンター

1 期 日 令和6年7月17日(水)～19日(金)

2 調査場所 ◎岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター及び中尊寺(岩手県西磐井郡平泉町)

◎岩手県三陸鉄道強化促進協議会(岩手県盛岡市)

◎東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター(宮城県仙台市)

◎震災遺構仙台市立荒浜小学校(宮城県仙台市)

◎ふるさと回帰支援センター及びぐんま暮らし支援センター(東京都千代田区)

3 出席委員 亀山委員長、松本(隆)副委員長、酒井、安孫子、薬丸、大和、井田(泰)、高井、鈴木(敦)、今井の各委員

4 調査の概要

◎岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター及び中尊寺(岩手県西磐井郡平泉町)

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターは、平成23年6月に登録された世界遺産をはじめとする「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝え、人類共通の財産として後世へ継承するための拠点となる施設として、令和3年11月に開館し、世界遺産「平泉」の構成資産及び関連する遺跡への周遊の出発点として、その価値や特徴を分かりやすく伝えるとともに、柳之御所遺跡から出土した資料の展示・収蔵、平泉文化に関わる調査研究を行っている。

群馬県においても、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、平成26年の世界遺産登録から10年を迎え、今後の持続可能な保存・継承や必要となる財源が課題となっており、岩手県の世界遺産の保護や活用に係る取組を参考とするため、岩手県立世界遺産ガイダンスセンターと、世界遺産である中尊寺について調査

を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター講
座室

イ 説明者及び出席者

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター
センター長

(県側出席者)

知事戦略部副部長、総務部長、地域創生部文
化振興課歴史文化遺産室長

ウ 説明内容

資料により、岩手県立平泉世界遺産ガイダ
ンスセンターの取組等について説明

(2) 視察の状況



世界遺産ガイダンスセンターで説明を受ける様子

【主な質疑】

問：県立のガイダンスセンター整備の目的について
伺いたい。

答：世界遺産については分かりにくいところがある
ため、当センターの活用により、しっかりと理
解していただきたいと考えていることに加え
て、岩手県自体のゲートウェイにしていきたい
と考えている。

問：令和5年度の来場者数と内訳について伺いたい。

答：令和5年度の来場者数は約1万8,000人であり、
その多くは学生となっている。岩手県内はもち

ろん、北海道からの来場もある。展示内容は小
学生でも分かるように工夫している。

問：センターへの交通手段について伺いたい。

答：一ノ関駅まで新幹線を利用する機会が多いよう
である。駅からの二次交通はバス利用が主と
なっており、こちらは採算が取れるようになっ
たことから、自治体からの補助が行われなくな
ったと聞いている。

問：世界遺産の周遊に係る手段について伺いたい。

答：それぞれの世界遺産構成資産の移動には約10分
程度かかることから、レンタサイクルやタク
シーの定額利用が主に利用されている。他の事
例を踏まえ、二次交通の充実には注力している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

中尊寺が世界遺産に登録されたのは2011年でした
が、ガイダンスセンターは2021年11月オープンと、
まだ真新しさを感じさせる施設でした。世界遺産登
録後における平泉周辺的环境整備に当たっては、先
に世界遺産登録された事例を研究し、宿泊をはじめ
とする観光客受け入れインフラの拡大に無理な投資は
しないローリスクの手法を採用した一方で、巡回バ
ス・語り部タクシー・レンタサイクルといった二次
交通の充実を図るなど、メリハリをつけて行ってい
ます。

本センターについては、岩手県のゲートウェイと
しての役割と、数多くある平泉の文化遺産の理解促
進の役割を期待して開設されたとのことであり、館
内では最新のデジタル技術を活用した動画等もあ
り、歴史的背景や文化財の価値などを分かりやすく
解説しながら展示しているため、平泉の文化遺産へ
の理解が深まりました。

現在の課題は、2023年度の入館者が18,000人程度
にとどまったことに象徴されるように、ガイダンス
センターの存在がまだまだあまり知られておらず、素通
りして現地に直接行かれてしまう点です。世界遺産

登録後の中尊寺は年間200万人を超える訪問者がありますが、せっかく現地を訪れるなら、まずガイダンスセンターで予備知識を付けてから、ということで、このようなサイクルで新たな魅力を創出して周遊を促進する一方、中尊寺の訪問客が年間300万人を超えてくると、日本各地で問題となっているオーバーツーリズムの弊害も懸念されると言います。

群馬県も2014年に世界遺産登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」そして群馬県立世界遺産センター「セカイト」を有しますが、これらの歯車がかみ合って訪問客を周遊させるには、やはり一層の工夫が必要です。「セカイト」は群馬県の絹産業にまつわるガイダンスセンターですが、上信電鉄上州富岡駅前という立地を強みに首都圏からの「鉄道の旅」と組み合わせるとか、アクセスの悪い遺産群へは電気自動車を含めてレンタカーを用意する等、できることはまだたくさんあるように感じます。2024年は世界遺産登録10周年という節目の年ですので、先々の課題や目的と手段、これらを考える良いきっかけを得ることができたように思いました。

◎岩手県三陸鉄道強化促進協議会（岩手県盛岡市）

三陸鉄道は、昭和59年に全国初の第三セクター鉄道として開業し、沿線住民の生活の足として、また、沿岸観資源の一つとして運行されてきた。

その後、平成23年に発生した東日本大震災や、令和元年東日本台風などで甚大な被害を受けつつも、国や地元自治体などの支援により、復旧を果たしているが、一方で、近年はコロナ禍の影響や人口減少などにより、厳しい経営環境にある。

岩手県三陸鉄道強化促進協議会は、岩手県と三陸鉄道沿線等12市町村により構成されており、情報発信や乗車機会の造成、運賃補助事業など、三陸鉄道の利用促進の支援を行い、地域交通の利便性を図り、地域の振興と活性化に取り組んでいる。

群馬県においても、令和5年10月に地域交通法に基づく法定協議会である「リ・デザイン推進協議会」を設置し、県内中小私鉄の今後の在り方について検

討を進めており、今後の参考とするため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岩手県議会議事堂 大会議室

イ 説明者及び出席者

岩手県ふるさと振興部交通政策室 特命参事兼地域交通課長、主任主査
(県側出席者)

DX推進監、知事戦略部副部長、交通イノベーション課長、グリーンイノベーション推進課長、総務部長

ウ 説明内容

資料により、岩手県三陸鉄道強化促進協議会の取組等について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする亀山委員長

【主な質疑】

問：売上のうち定期券が占める割合について伺いたい。

答：売上額約2億6,000万円のうち、定期券に係るものは2～3割程度であり、そのほとんどが学生の定期券である。

問：三陸鉄道存続に当たり支援をどの程度、そしていつまで行うのかについて、県民の理解を得る

ために、どのような議論を行っているのか。

答：現状では、台風19号やコロナ禍以前の状況に戻すことを前提としているが、ご指摘のとおり、金銭的支援については改善する必要があると考えており、専門家による改善策の検討に着手したところである。

問：公共交通は交通弱者対策のため、目先の営業状態にとらわれ過ぎずに守るべきものであると考えるがどうか。

答：三陸鉄道を、公共交通の確保や地域振興の手段として存続させていくべきと考えているが、このことについて地域の意識醸成が課題と考えている。

問：公共交通としてだけではなく、まちづくりとしての観点についてはどうか。

答：宮古市などでは、既に駅を中心としてまちづくりをおこなっているところもある。

問：沿線市町村の費用負担の割合はどのように決まっているのか。

答：人口や駅数のほか、自治体の財政力指数などを勘案しながら割り振りを行っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



岩手県庁

【所感・意見・感想など】

○鈴木（敦）委員

旧国鉄の財政悪化に伴い、日本初の第三セクター鉄道として1984（昭和59年）年に開業した三陸鉄道は、「こたつ列車」など数々の企画列車で有名です。

さらに、東日本大震災後はJR山田線の一部移管を受けて、久慈から盛まで岩手県沿岸部を163kmにわたって縦断しており、美しい車窓風景を楽しめるものとなっています。

津波や台風被害など度重なる試練を乗り越えて復旧し、復興のシンボルとしても地域住民から愛され、一時はNHKドラマ「あまちゃん」の人気に支えられたものの、震災前からの人口減少や車社会の浸透により、現実問題として経営はかなり厳しいということです。そのため、岩手県と沿線等12市町村で構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会は毎年8～9億円を補助しており、コロナ禍以降は国からのコロナ対策の補助金がなくなったため、追加で2億円を支出し、情報発信や乗車機会の造成、運賃補助事業などに取り組んでいます。

公共交通は必要な生活インフラであり、赤字はやむを得ないとしながらも、負担金を巡って市町村からさまざまな意見もある中で、特に追加の2億円の継続的な支援が難しいとして、新たに専門家の助言を聴くことも始められ、その結果、発信力強化などを指摘されたとのこと。

同社の場合、定期券の売上は全体の2割強で、観光需要が中心だと考えられます。沿線グルメを中心とした通信販売や、子どもに人気のキャラクター「かいけつゾロリ」を用いたツアーなど、目立つ投資も行っているようでした。数々の積極的な取組は群馬県の鉄道事業への支援を考える上で大変参考になりました。

一方で、沿線にあった県立病院の移転や周辺高校の統廃合による大幅な乗客減、そもそもの人口減少や自動車の普及による鉄道離れは、鉄道事業者だけでは太刀打ちできない問題であり、そこに至るまでの沿線自治体のまちづくりの考え方などが影響しています。群馬県にも言えることですが、鉄道事業の活性化を考える際、本来はもっと、他の部署や民間開発事業者などとの調整が必要ではないかと思えます。

◎東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター（宮城県仙台市）

東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター（RaMGI）は、経済産業省の補助事業を受け、平成26年1月に設置された。

本センターでは、4つの部門の研究領域において密接な連携を図りつつ、戦略的研究開発を産官学共同で実施し、持続可能な資源循環型社会の実現に貢献することを目指している。

特に、クリーンエネルギー関連デバイス部門では、省レアメタル部品、部材を利用した高効率・省レアメタルモータ、次世代自動車の開発などの研究を行い、省エネルギーと低炭素社会実現に貢献することを目指している。

群馬県は、県内におけるグリーンイノベーションの取組を加速するため、令和4年度からグリーンイノベーション推進課を設置し、企業の新たな価値・経済成長の創出に向けた取組を積極的に支援するほか、脱炭素化の推進や再生可能エネルギーの普及・促進に取り組んでいる。

については、本県のグリーンイノベーションの推進とするため、本センターの取組の状況や、今後の展開などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター会議室

イ 説明者及び出席者

東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター センター長、教授、特任教授

(県側出席者)

グリーンイノベーション推進監、知事戦略部副部長、グリーンイノベーション推進課長、再生可能エネルギー推進室長、総務部長

ウ 説明内容

資料により、センターの概要や各プロジェク

ト研究について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする亀山委員長

【主な質疑】

問：ロボット開発にかかる課題は何か。

答：日本はハードの開発は得意であるが、ソフト（知能）の部分が弱いと思われる。

問：ドローンに球殻を付けたものについて、ドローン全体を覆う形にしない理由は何か。

答：ドローンの制御プログラム上、プロペラだけをカバーしたものに対して、より困難なものとなるためである。

問：大型ダンプ等の建設重機の自動運転に対して、企業の関心はどうか。

答：車両の製造会社（メーカー）からの注目は高いと感じるが、実際に運用する建設会社等とは意識に差があると感じている。

問：サイバー救助犬が装着する装備の重量はどの程度か。

答：概ね1.2kg程度であり、中型～大型犬への装着を考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



東北大学レアメタル・グリーンイノベーション
研究開発センター

【所感・意見・感想など】

○高井委員

東北大学レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター（RaMGI）は、経済産業省の補助事業を受け、平成26年1月に設置され今年で10年が経過したとのことです。

レアメタルとは、埋蔵量が少ない、抽出が難しいといった理由から、使用・流通の量が少ない非鉄金属のことで、希少性の高い金属なのですが、EV（電気自動車）に使うモーターやバッテリー、半導体の材料となる磁石、燃料電池、太陽電池などの製造に使われていて国内産業に欠かせない材料となっています。しかし、他国への資源依存度が高く、このことを軽減するためにも必要な量をどう確保するかが課題となっています。

また、世界各国でのレアメタル採掘の際には、多大な二酸化炭素を排出しており、その抑制への想いも鑑みて「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター」の名前が付けられたとのことでした。

東北大学は、特に永久磁石の開発分野においては常に世界をけん引しているとのことであり、永久磁石は、電気自動車、次世代航空機、風力発電、パワーステアリングロボットなどの製造には必須になっています。

本センターは、経産省の意向を受けていることもあり、企業との連携がミッションで、多様な共同研究の展開も特徴的です。ここでは、レアメタル一次資源部門、レアメタル低減・代替材料開発部門、グリーンエネルギー関連デバイス部門、レアメタル再生部門の4つの部門の研究領域において密接な連携を図りつつ、戦略的研究開発を産官学共同で実施し、持続可能な資源循環型社会の実現に貢献することを目指しています。

今回私たちの調査の主目的である、クリーンエネルギー関連デバイス部門では、省レアメタル部品、部材を利用した高効率・省レアメタルモーター、次世代自動車の開発などの研究を行い、省エネルギーと低炭素社会実現に貢献することを目指しています。

群馬県でも、県内におけるグリーンイノベーションの取組を加速するため、令和4年度からグリーンイノベーション推進課を設置し、企業の新たな価値・経済成長の創出に向けた取組を積極的に支援するほか、脱炭素化の推進や再生可能エネルギーの普及・促進に取り組んでいます。

今回視察を行わせていただいた、この調査研究をどのように本県施策に生かすのかはこれからの課題ですが、自動車関連を中心に群馬県の産業の未来へつながる知識が詰まっている内容でした。

◎震災遺構仙台市立荒浜小学校（宮城県仙台市）

仙台市立荒浜小学校は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、校舎2階まで津波が押し寄せ、大きな被害を受けた。

震災当日、児童や教職員、住民ら320人が避難したその校舎は震災遺構として公開され、東日本大震災の教訓と地域の記憶を、後世へ伝える役割を果たしている。

具体的には、校舎の被害状況や被災直後の様子を伝える写真などから、津波の脅威を知ることができるとともに、来館者が日頃の災害への備えと発生時の対応をアニメーションなどで学ぶことができる防

災教育のコーナーや、震災当日の避難状況の再現、震災後に行われている仙台市の津波対策、今後の災害への備えについて紹介されている。

については、本県の危機管理・防災対策及び防災教育に係る取組の参考とするため、調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明場所

仙台市立荒浜小学校

イ 説明者及び出席者

仙台市政策局防災環境都市推進室震災メモリアル事業担当課長
(県側出席者)

知事戦略部長、知事戦略部副部長、総務部長、危機管理課長

ウ 説明内容

資料により、荒浜小学校の展示内容等について説明

(2) 視察の状況



屋外で震災当時の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：当時の避難状況はどうだったか。

答：そもそも逃げなかった人や間に合わなかった人もいたと聞いている。

問：既存の道路をかさ上げしていると聞いたが、道路の場所についてはどうか。

答：震災前の場所をそのままということではない。

問：津波は高速道路で止まったと聞いたが、海岸からどのくらいの距離か。

答：高速道路は海岸から約3km程度のところであり、堤防のような役割を果たしたと聞いている。

問：海岸にあった松林は全て津波で流されてしまったのか。

答：ほとんどのものが流されてしまい、それにより津波の被害を増やすことにつながってしまった。震災後は、残ったものと合わせて、より深く根を張れるよう、2m程度かさ上げをした上で植林を行っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井田（泰）委員

仙台市立荒浜小学校のHPによると、遺構の目的は「『震災の教訓、地域の記憶、後世へ』2011年3月11日に発生した東日本大震災において、校舎2階まで津波が押し寄せ、大きな被害を受けた仙台市立荒浜小学校。震災当日、児童や教職員、住民ら320人が避難したその校舎を震災遺構として公開し、東日本大震災の教訓と地域の記憶を、後世へ伝えていきます。」とあります。

一方、群馬・気象災害非常事態宣言本文には、「本県の特徴として、自然災害が少ないことが挙げられています。事実、震度4以上の地震の頻度は関東甲信越地域で最も低く、水害と土砂災害による死者数も全国で最も低いレベルにある。」と記載されているように、比較的災害リスクの少ない地域として認識されています。

ただし、上毛かるたの「あ」に「浅間のいたずら鬼の押し出し」とあるように温泉という利益を受ける反面、火山活動が活発な山が多いリスクと隣り合わせです。いつ、誰がどこで、どのような災害に直面するかはわかりません。地元にいる時とは限らず、仕事や観光で外出した先で被災する可能性もあります。

今回、震災遺構を現地で視察させていただき、震

災のあの日の情景がよみがえり、津波の恐ろしさを感じ、改めて日頃の心の備えを含めた備えをしなければならぬと実感しました。できるならば自分の思う以上の最大限の避難が重要であり、その為には訓練が必要だということ、また、このように伝承していくことの大切さも実感しました。

今回の視察も踏まえて群馬県内の防災減災意識の啓発・伝承・教育（当日は小学生も来ていました）を更に強化していく必要性を感じ、今後の議会活動に大いに参考になりました。



震災遺構仙台市立荒浜小学校

◎ふるさと回帰支援センター及びぐんま暮らし支援センター（東京都千代田区）

ふるさと回帰支援センターは、平成14年11月に創立され、移住・定住の推進を通じた地域の活性化と、一人一人がゆとり・豊かさを実感できる持続可能な分散・分権型社会の実現を目指して取組を行っている。

具体的な取組として、移住相談に無料に対応するほか、約350の自治体と約2万人の移住希望者が参加する、国内最大級の移住相談イベントである「ふるさと回帰フェア」等の開催や、年間500回以上の移住セミナーの開催などを行っている。

ぐんま暮らし支援センターは、ふるさと回帰支援センター内にあり、県内各市町村との連携の下、オール群馬で移住の促進に取り組んでおり、令和5年度からは移住相談員を1人増員し4人とするほか、センターの面積を拡張するなど、単独自治体として全

国トップクラスの移住相談体制を整え、「2023年移住希望地ランキング」では、過去最高の全国第2位となり、着実に成果を上げている。

については、今後の施策の参考とするため、移住、定住の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明場所

ふるさと回帰支援センター セミナールーム

イ 説明者及び出席者

特定非営利法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援理事長

（県側出席者）

知事戦略部長、知事戦略部副部長、総務部長、地域創生部長、ぐんま暮らし・外国人活躍推進課長

ウ 説明内容

資料により、ふるさと回帰支援センター等の取組等について説明



【主な質疑】

問：コロナ禍を経て、働き方やライフスタイルが変化した。また、宇都宮市ではLRTなど2次交通の整備が進んでいるが、所感はどうか。

答：宇都宮市が伸びているのは感じているが、高崎市とは大きく変わらないと感じている。群馬県の強みは移住の受け皿がしっかりとできていることである。

問：移住の決め手となるポイントは何か。

答：移住者それぞれで十人十色ではあるが、子育てが注目されているところもあると感じている。大事なことは、移住により、誰と何をして、どんな暮らしをするのかを、移住者本人がはっきりとさせる必要があり、それを相談の際に聞き出すことが大事である。

問：群馬県が移住希望地ランキングで第1位を取るために必要な取組は何か。

答：現在第1位である静岡県では、静岡市が月に100件の移住相談を受けている状況であり、これは平均値の2倍程度である。これを超えるには、前橋市と高崎市が手を組んでブースの設置を行うなどして、頑張っていたいただきたいと考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○大和委員

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの理事長に説明をしていただきながらの視察をさせていただいた。

現在、回帰支援センターでは、ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という時代の要請を受け、44

都道府県1政令市について相談員を設置していました。さらに、コロナ禍を経て移住相談件数は近年右肩上がりであり、2023年は59,276件と過去最高となっています。

群馬県のぐんま暮らし支援センターは、その一角を占めており、令和5年度からは相談員を1名増員して4名とし、ブースも増設して対応しており、その結果、2023年移住希望地ランキングは、過去最高の2位となり、着実に成果を上げています。今後の課題は、いかに相談件数を増やし、また移住者を増やすかであり、今回の視察を契機に、さらなる実績向上に向けた政策提案を行っていきます。



ふるさと回帰支援センター

健康福祉常任委員会



九州大学病院

1 期 日 令和6年7月17日(水)～19日(金)

2 調査場所 ◎九州大学病院子どものこころの診療部(福岡県福岡市東区)

◎北九州市役所(福岡県北九州市小倉北区)

◎社会福祉法人北筑前福社会(福岡県宗像市)

◎認定特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN子どもの村福岡(福岡県福岡市西区)

3 出席委員 秋山委員長、須永副委員長、井田(泉)、加賀谷、森、栗野、大沢、中島の各委員

4 調査の概要

◎九州大学病院子どものこころの診療部(福岡県福岡市東区)

九州大学病院では、平成22年度から、子どもと家族のメンタルヘルスに向けて、病院内と九州大学内のさまざまな領域が協力し合って治療や支援に取り

組むために、「子どものこころの診療部」を開設している。子どもとその家族に対する統合的な診断評価と治療を提供するための病院内での診療連携体制及び、病院内と九州大学内の機関による研究連携体制をとるとともに、病院外の協力機関・施設との連携による子どもと家族のメンタルヘルスの支援への取組、地域貢献活動として福祉機関などへの専門的なアドバイスや地域の子どものこころとその家族への総合的なサービス・支援の取組を行っている。

群馬県でも、病院との連携を図り、児童相談所、保健福祉事務所など関係機関及び関係施設がチームワークを持って対応していくことが喫緊の課題となっている。

については、子どもと家族のメンタルヘルスに係る協力機関・施設の連携などの参考とするため、九州大学病院子どものこころの診療部における取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

九州大学病院 第2薬局棟2階 会議室A

イ 説明者及び出席者

九州大学病院子どものこころの診療部 特任准教授、特任講師、特任助教
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、母子保健・障害児支援室長、政策推進室長、健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長、精神保健室長、新病院建設準備主監

ウ 説明内容

資料に基づいて、子どもと家族のメンタルヘルスに係る協力機関・施設の連携などの取組内容について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする秋山委員長

【主な質疑】

問：研修会などの実際の実績は。

答：大体、子どものこころの診療部として定期的に年3回実施。児童青年精神科の九州支部になっているので年3回医療機関での症例検討。その他に依頼があると講師派遣など不定期に実施している。

問：関係機関との連携状況は。

答：連携にはさまざまな形がある。児童相談所等に訪問して診療を実施。医療機関ではないので保険診療ではないが実際にお子さんやご家族にお会いして直接診療を行う。連携会議として発達障害に関わるものに限定はしていないが虐待検

討委員会などに参加している。関係機関へのコンサルテーションとして、児童自立支援施設や婦人保護施設などで困っているケースへのケースワークで発達障害の手法が役に立っている。

問：群馬県でも令和3年から子どものこころのケアネットワーク事業として、主に教員に対する研修を行ったり窓口相談を設置したりしているが、忙しくて利用が低調なのが課題。教育機関との連携はどうか。

答：以前は福岡市学校精神保健協議会があったが実際の連携整備ができあがったため現在は未開催。一番のつながりは児童相談所であり、福岡市では児童相談所に全て教育委員会機関が入っているため、学校への講演や教員研修などは児童相談所を通して話ができる。子どものこころの診療部から福岡市発達支援センターに定期的にアドバイザーとして入っており、個別の嘱託医として対応していることが多い。ネットワークについては重要であると考えており、今後、さらに必要性が高まると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○中島委員

厚生労働省と文部科学省が子どものこころの診療体制の充実を求める動きの中で、九州大学病院が「子どものこころの診療部」を設立しました。平成22年の設立以来、発達障害を中心に児童精神医療の診療実績を積み、外来新患数は3倍に増加しました。また、母子メンタルヘルスの対応も強化し、総合周産期母子医療センターと連携しています。今後は、児童精神科医をはじめとする専門的人材の育成と地域医療の充実を目指します。

群馬県も小児医療センターの移転、医師偏在、発達障害児とその親へのケアなどの課題を抱えており、九州大学病院の取組を参考にしながら、より良い児童精神医療体制の構築に努めていきます。

◎北九州市役所（福岡県北九州市小倉北区）

北九州市では、国が推進する、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現にいち早く賛同し取組を行っている。令和5年7月に福岡県内の自治体として初めての「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行い、併せて交通機関や市内飲食店など民間事業者等と共同で宣言を行い、北九州市全体で「こどもまんなかアクション」を開始している。具体的な取組として、市民センターホールなどを子どもに定期的に開放する「わいわい市民センター」、子どもや子連れの方にやさしい取組を実践する飲食店等への「こどもまんなかステッカー」の表示などがあげられる。

また、平成28年度から2年間公設民営による子ども食堂のモデル事業を実施し、そのノウハウを民間に広げ、民間主体の「子ども食堂」を直近65カ所にまで広げている。さらに、子ども食堂ネットワーク北九州による情報提供等のバックアップ体制の構築、団体による新規開設・運営へ運営費補助などを行っている。

については、こどもまんなか社会の実現への参考とするため、北九州市役所の取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

北九州市役所議事堂 21会議室

イ 説明者及び出席者

北九州市こども政策推進担当課長、居場所づくり担当課長
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、こども・子育て支援課長、政策推進室長、健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、こどもまんなか社会、子ども食堂の取組内容について説明



【主な質疑】

問：「こどもまんなか」への取組が素晴らしいが、駐車場優先など一般の人からの苦情はないか。

答：賛否いろいろな意見がある。子どもだけ優先ではなく、お互い思い合いをもって譲り合って理解してもらうしかなく、新たな反発を生まないようにしたい。「子ども憲章」の作成も、子どもだけでなく、包摂性と寛容性という言葉を使っているが、地域全体で考えるようにしたい。

問：保育所で、育休取得時継続入所、きょうだいの優先入所、等をしているが、保育所を増やさなくても改善することができるのか。0歳児などあまり空きがないのではないか。

答：現状では、0歳児も含めて、待機児童がゼロなので、これらの取組ができています。

問：子どもとそれ以外の分断につながることは避けなければならないと考える。今の段階で具体的な周知・説明をしている等があるか。一般の意見にはその都度返答しているのか。

答：公共施設の受付等で妊婦や子ども連れの方を優先する「こどもファスト・トラック」の際に批判が多かった。その都度返答したり、制度を修正した都度周知した。今後も「子ども憲章」作成の際には、それらを組み合わせて周知していく必要があると考えている。地域や企業との話し合いでも、心では分かっているが、上から来られると抵抗感を持ってしまうとの意見があった。じっくりと話し合いながら進めていく必要

がある。

問：保育士のなり手が少なくなっているが、保育士確保対策は何かあるか。

答：保育所関係者と話をしていると、研修制度がしっかりしており、キャリアも考えやすいため、人材確保できているので休暇も取りやすくなるなど良い循環が生まれている。そういった働きやすい、休暇を取りやすいなどの魅力の発信に力を入れていきたい。処遇では手当の拡充なども併せて考えたい。

問：北九州市は政令市でもトップクラスの合計特殊出生率を誇るが、何か施策に特色があるか。市長の子育てに関するスタンスはどうか。

答：画期的な要因は分析できていない。外から入った人からは、小児救急体制が整い、公園が多く、子育てがしやすいとの意見があった。ただ他の自治体も制度は同じだと思うので、より産み育てやすい環境作りを考えていく必要はある。

「子ども憲章」も市長の公約であり、子どもの環境作りを力を入れている。市長の視点は2つあり、①子ども目線の町づくり、②子どもを大人と同じく扱う、子どもの意見を聞いて反映させる、という意味での「こどもまんなか」を進めている。

問：取組開始の2016年に6カ所だった子ども食堂が、現在は67カ所に広がっているが、取組についてどのような苦労があったか。また最終的な目標数は何カ所か。

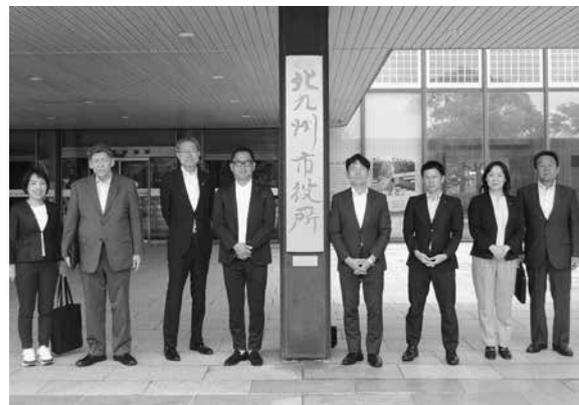
答：立ち上げ時の担当が熱心で現場レベルまで入り込んでおり、他の職員ではなかなかできないことまでしていただいたことが今につながっていると思う。数が増えると要望も多くなるので、先人が一緒にやることを崩さずに共にやってこられたことが大きいと思う。当面の目標は100カ所である。今年はアフターコロナもあり、かなり活発に要望がある。

問：気になるお子さんについて、児童相談所や福祉担当部局へつなぐ場合の仕組み、個人情報など

制約もあると思うが、どのようにしているか。

答：食堂側も迷う部分である。家庭にも事情があり一概に貧困や虐待とも言えない。児童相談所へ通告される場合が多いが、通告があると法的に動ける。その世帯に何がなかで判断して、区役所の家庭支援できるニーズにあった部署につないだり、地域の方に返す場合にもミーティングをし作戦を練っている。スキームとしてしっかりしたものはないが、行政の責務として連携・対応している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



北九州市役所

【所感・意見・感想など】

○大沢委員

・こどもまんなか社会への取組について

北九州市では産学官・地域・若者との共同宣言「こどもまんなかcity宣言」にもとづき、「子どもの視点を大切に」「子どもの意見を聞く」ことを重視しながら、市の施策に子どもの意見を反映し提案を事業化する「みらい政策委員会制度」や、公共施設・店内など市内各所に子どもが集い、自由に過ごせる「こどもまんなかスペース」などのアクションを実施。子どもや子育て世代を優先することへの意見も一定数寄せられているとのことですが、施策を企画・展開する中で、丁寧に地域や民間事業者と話し合い、理解を広げ、協力を得ているとのこと、社会全体で子どもや子育て中の市民を支えていくための努力がうかがえました。

・子ども食堂の取組について

市内の子ども食堂は、2016年の6カ所から現在67カ所まで増加しています。経済的に困窮している子ども・家庭への食事提供や、子ども・地域の居場所となっている子ども食堂は社会の縮図でもあり、根本的な解決を図るためのさまざまな角度からの施策展開が必要であることを、改めて痛感。気になる子どもや家庭を福祉に繋げるケースも多いとのことで、福祉的な役割を民間ボランティア団体が担うことへの行政支援のあり方についても考えさせられました。

◎社会福祉法人北筑前福祉会（福岡県宗像市）

介護人材不足への対応や、安定的なサービス提供を可能とする観点からは、介護の経営の大規模化・協働化により、サービスの品質を担保しつつ、管理部門の共有化・効率化やアウトソーシングの活用などにより、人材や資源を有効に活用することが重要であり、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会における議論等を踏まえ、国においても取組を推進している。

社会福祉法人北筑前福祉会は、令和3年度老人保健健康増進等事業「介護経営の大規模化・協働化に関する調査研究事業事例集」において、大規模化の事例として取り上げられるなど、他のモデルとなる取組を行っている。

については、介護の経営の大規模化・協働化推進の参考とするため、社会福祉法人北筑前福祉会の取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

特別養護老人ホームむなかた こもればホール

イ 説明者及び出席者

社会福祉法人北筑前福祉会 業務執行理事、
法人事業部長、法人事業部特任課長
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長
健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、介護の経営の大規模化・協働化推進の取組内容について説明

(2) 視察の状況



北筑前福祉会で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：一番の問題は人手不足との話があったが、人材確保のための賃金など従業員のメリットは何かあるか。

答：処遇改善に向けた取組は各事業所でさまざまである。月々の賃金を増やしたり、賞与や福利厚生とかで対応しているところもある。ハローワークの統計で見ると、当法人は年取で考えると福岡県でも中の上くらいであると思われる。

問：人手の確保が大事だが、離職防止や定着支援の取組はどうか。

答：離職防止としてはコミュニケーションをとる。
ワンオンワン
1 on 1として部下が悩んでいること、目指している所をきちんと把握していく、問題が起きたら早めに対応できるように、定期的に面談機会を設ける等している。職員は向上心があり、業務だけでなく、学んで成長できることを望んでいるので、そうしたことを踏まえた対応をしている。離職率は高くはないが、年間60人を採用しているため、ある程度は離職者があり、ここ

数年コロナ禍で少し離職が増えていたが、今は落ちついている。

問：「眠りSCAN」の導入は夜勤の職員の負担を減らせて良いと思うが、補助金はどの程度か。

答：補助金は定員に対しての2割であり、当法人内では、この「特養老人ホームむなかた」が一番大きいのだが80人定員で16人分の補助金が出ている。大規模事業所を対象とした方が補助金の額は大きくなる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



北筑前福祉会

【所感・意見・感想など】

○栗野委員

社会福祉法人北筑前福祉会は、昭和52年（1977年）に設立され、その翌年には最初の施設となる特別養護老人ホームを開設し、現在では20カ所で施設を運営しながら在宅サービス等の各種事業を展開している。地域で選ばれることを主眼に置き、宗像市、福津市行政とも良好な関係を築きながら各種補助制度も活用し、「入居、在宅、相談、その他」のサービスを切れ目なく実施することにより利用者や住民の安心感につながっている。

同会では、国の施策としての「デイサービス」「介護保険制度」「小規模多機能」等に取り組み、国・県の補助金を活用し時代の流れに応じて事業を拡大してきた。多くの施設を運営することにより経営の大規模化、協働化が進み、コスト削減、職員の専門化の促進、管理の効率化、ブランド力の向上等が図

られ、サービスの質を高めつつコストの抑制が可能となっている。

大規模化により多くの職場で約370人の職員が勤務している。各施設・事業所から選抜されたメンバーによる部門会議を開催し好事例等の横展開を図るほか、各専門職で構成する委員会で検討を行い、サービス全体の質の向上につなげている。また、職員階層に合わせた一貫した研修体系により、資質の向上とキャリアアップを進め、やりがいづくりにも寄与している。

その他事業の大規模化により、施設管理や各種事務、食材調達から食事の提供、IT関係全般、研修・教育、マーケティング・広報などをアウトソーシングし効率化を進め、そのことにより介護職・看護職など専門職が現場に集中することができ、経費を抑制しつつ本来業務のサービス向上につながっている。また、国等の新たな制度やモデル事業には先んじて取り組み、「眠りSCAN」「ノーリフティングケア」等の最新システム・機器の導入を進め、一方で不採算事業も社会的必要性から継続している。

このように経営の大規模化によるメリットは、サービスの提供側・提供される側共に大きいと感じた。今後一層の高齢化と働き手不足の状況が進行する状況下にあって、大いに参考となる視察であった。

◎認定特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN 子どもの村福岡（福岡県福岡市西区）

認定特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPANは、さまざまな事情で家族と暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境で育つことができる社会をめざし、子どもと家族の支援を行っている団体である。

平成22年4月、福岡市西区今津に「子どもの村福岡」を開村し、その取組を通して「里親養育と支援のプログラム開発づくり」を試行しています。特に、当団体では、里親養育の先進国イギリスで平成11年に開発された里親研修プログラム「フォスターリングチェンジ・プログラム」のわが国への導入をサポート

トし、現在、全国の関係機関や自治体で実施されている。

保護者の病気や育児疲れなどのさまざまな理由で、短い期間、親元から離れて暮らす必要がある子どもが増加しており、そうした子どもたちを預かる仕組みである「子どもショートステイ」を実施するとともに、「子どもショートステイ」の受入れを、里親制度を活用したものに発展させるため、里親制度の啓発やリクルート活動を行っている。

また、家族にケアが必要な人がいる場合に、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども（ヤングケアラー）に対し、福岡市から委託された「福岡市ヤングケアラー相談窓口」で、相談を受け、悩みごとについて一緒に考え、状況を整理して、コーディネーターが適切な支援先につなげている。

については、里親制度、子どものショートステイ、ヤングケアラー相談窓口等の推進についての参考とするため、認定特定非営利活動法人子どもの村JAPANの取組内容について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

子どもの村福岡 たまごホール

イ 説明者及び出席者

認定特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN 理事・児童家庭支援センター長
(県側出席者)

生活こども部長、生活こども部副部長、児童福祉課長、健康福祉部長、福祉局長、健康福祉課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、里親制度、子どものショートステイ、ヤングケアラー相談窓口等の取組内容について説明

(2) 視察の状況



子どもの村福岡で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：ショートステイ里親から養育里親への移行は増えているのか。

答：福岡市の里親ショートステイはまず養育里親に登録してもらう。関心ある人を児童相談所につないで里親研修を受けて里親登録してもらい、その中でショートステイに関心のある方について説明・家庭評価などを経てショートステイ里親に登録してもらう。18歳まで継続して見るのは責任が重いという方も、短期間のショートステイならばということで協力してくれることが多い。そこからはじめて長期間の受入れをされる方もいる。

問：里親は児童相談所からの委託だが、その他の子どもの村の事業は市からの委託なのか。

答：児童家庭支援センターとヤングケアラー相談事業は福岡市からの委託事業である。里親ショートステイは日本財団の補助金による。「子どもの村福岡」における里親やショートステイ受入れは委託だが、村自体は寄付金等で運営している。

問：「子どもの村福岡」は当初、地域の人からの受入れが進展しなかったとのことだが、どのように克服したのか。

答：まずは土地が福岡市からの有償貸与で予定されたので、法人・福岡市・今津自治会で地元説明をしたが、なかなか理解されなかった。当該地

区は障害者や高齢者への理解は非常に高かったのだが、子どもの社会的養護への理解が日本全体でまだ乏しい状況だった。そのため地域組織を全て回って説明等を時間をかけて行った。知識があると理解も違うので、施設と地域の自治会との交流なども行い、現在は地域で見守ってくれている。

問：里親委託率が非常に高いと感じる。里親支援のフォスタリング・チェンジプログラムとは何か。

答：NPO法人立ち上げ後に、オーストリアに本部のある国際SOS子どもの村インターナショナルの日本支部となった。その中で、もともと里親委託前のガイダンス研修はあったのだが、委託後の里親への支援研修が早急に必要となり、まだ日本では体系化されていなかったため、イギリス発足のフォスタリング・チェンジプログラムを取り入れた。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○森委員

SOS子どもの村JAPANは、さまざまな事情で家族と暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境で育つことができる社会を目指し、支援を行

なっている団体である。里親制度を活用して、子どもの村での代替養育をチームの力でやっている。また、家族が離れてしまわないための相談支援や里親制度の普及啓発活動、子どもを一時的に預かるショートステイやヤングケアラー支援など、多岐にわたった非常に精力的な活動が行われている。

現在、福岡市では、里親委託率が群馬県の倍近い59.57%の成果をあげている。市民と行政の協働事業が実を結んだ結果であり、本県でもしっかりと事業を進めていく必要性を感じた。

今後は、里親制度をショートステイに活用していくことで、より便利で使いやすいものにしていきつつ、ヤングケアラー相談窓口等を参考として引き続き調査研究してまいりたい。



子どもの村福岡

文教警察常任委員会



神出学園

- 1 期 日 令和6年7月17日(水)～19日(金)
- 2 調査場所 ◎兵庫県立神出学園(兵庫県神戸市)
◎岡山市市民生活局・教育委員会(岡山県岡山市)
◎玉野市教育委員会(岡山県玉野市)
◎徳島中央警察署(徳島県徳島市)
- 3 出席委員 大林委員長、矢野副委員長、橋爪、星名、水野(俊)、金子、川野辺、本郷、斉藤、相沢の各委員

4 調査の概要

◎兵庫県立神出学園(兵庫県神戸市)

神出学園は、神戸市の西部、「神出富士」と呼ばれる雌岡山の裾野にあり、豊かな自然環境の中で「自信と元気を取り戻す」を目標として、平成6年10月に兵庫県により設置された宿泊型のフリースクールである。入学対象者は、中学校を卒業した県内に在住する23才未満の不登校・ひきこもりの経験者となっている。

神出学園のプログラムは、月曜日から木曜日まで

であり、さまざまなプログラムの中から希望するものを組み合わせて、自分だけのものを作ることが可能である。また、通信制高校5校と連携しており、神出学園の取組を通信制高校で単位認定することができる。

そして神出学園は、平成29年3月に「ユネスコスクール」加盟承認がなされ、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に取り組んでいる。

については、兵庫県立神出学園を訪問し、不登校等によって困難な状況になり学校に通えなかった学園生への支援の取組、共同生活の状況などについて調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

兵庫県立神出学園 1階食堂

イ 説明者及び出席者

兵庫県立神出学園 校長

(県側出席者)

教育次長、義務教育課長、高校教育課長

ウ 説明内容

資料により、学校概要及び不登校等の支援、共同生活の状況について説明



【主な質疑】

問：入学を希望する生徒数が減少している傾向にあるということであるが、要因は何か。

答：一番の要因は、家に居たまま授業を受けることが可能である広域通信制高校が増えてきたことであると考えている。また、神出学園ができたおよそ30年前と比べ子どもが減少していること、寮で生活をするという魅力がなくなり、寧ろ寮生活のハードルが高くなってきていると考えている。それから、軽度の発達障害や知的障害の子どもは送迎が必要である中で、共働き世帯が増え通うのが難しくなっていると思われる。

問：群馬県でも大手の通信制高校の開校が増えているところであるが、これからますます県立のフリースクールの特色が求められてくると思うが、特色は何か。

答：県立であることで、スタッフが充実している。指導主事が7名在籍しているので、きめ細やかな支援ができることと、授業料は無料となっていることが特色である。

問：入学に当たり、自分を変えたいという思いがある中で、どのような方々のサポートによって、子ども達が当学園を選んでいるのか。

答：中学校や高等学校に出向いて、説明会や講演会

等を実施しているが、実際は学校の先生が当学園を薦め難い面がある。進路指導の際に、「貴方は不登校なので、高校進学は難しいので神出学園はどうか」という話はちょっと言いにくいということである。そのため、入学してくる子ども達の情報入手先は、一番はホームページである。次に精神科の先生となっているので、今後、精神科の先生とより連携していきたいと考えている。

問：群馬県ではフレックススクールという単位制の高等学校があるが、兵庫県内にはそのような学校はあるのか。

答：3部制とあって、午前・午後・夜間の比較的自由な時間帯の中で、授業を選択して入学できる高等学校がいくつかある。

問：フリースクールの不登校が多いと聞いているが状況はどうか。また、夏休み中のプログラムはどのようなになっているのか。

答：当学園においても、入学してまだ来ていない子どももいる。基本は3泊4日であるが、1泊から始め慣れてきたら延ばすように対応している。また、夏休みは普通にあり、夏休み中は学園生以外の一般の方を対象とした「一日自由体験」や学校の先生の研修会などを実施している。

問：修了された方々を対象とした同窓会のような集まりはあるのか。

答：学園生の同窓会ではなく、保護者の会がある。年に数回懇親会があり、そこに子どもを連れてくるといったような形である。また、夏休み期間に修了生が登園して来てもよい日がある。

問：指導主事の人事異動は定期的には実施されているのか。

答：派遣法で3年以内と決まっているので、教育委員会との間で人事異動がある。困ることもあるが、指導主事の専門性を高めるといった人材育成という側面もあると考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○相沢委員

30周年を迎えた公益財団法人兵庫県青少年本部「兵庫県立神出学園」は、全国で唯一の県立のフリースクールです。

背景として全国では不登校児童・生徒が毎年30万人～40万人います。

私たちは、全ての児童・生徒の自己肯定感を高め社会性を育むことを決して諦めてはいけません。

政治や行政はいつでもどんな時でも学ぶことができる環境を整え「学び」の多様性を重視して、多くの選択肢を提供する必要があります。

榎本好子校長先生自ら説明をいただきました。

通信制高校との連携のほか、県教委や知事部局からの職員派遣など学校の特色、現場の声を伺うことができました。

(生徒数の減少傾向の要因)

- ・広域通信制高校が増加してきたこと
- ・そもそも高校生の生徒数が減ってきたこと
- ・寮生活のハードルが高い
- ・共働きで送迎が難しい

(県立である有用性)

- ・県教委より7人の指導主事が派遣されるなどスタッフ（教師）が充実している
- ・授業料が無料

(今後望むこと)

- ・高校生への授業料や通学時などへ補助が必要である

学びの多様性の確保はここまでやれば大丈夫という指標はありません。

児童生徒や保護者に選択肢を作り続けることは子どもたちの未来や可能性を作り続けることにもなります。

民間のフリースクールや広域通信制高校の有用性や可能性は疑う余地はありません。

これから更なる選択肢として公立のフリースクールについて課題を整理しながら協議していく必要があると感じます。

◎岡山市市民生活局・教育委員会（岡山県岡山市）

岡山市では、令和4年の夏、国が取りまとめた部活動の地域移行に関する検討会議の提言や令和4年12月の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、国の考え方が示されたことにより、令和11年度からの「休日の完全地域移行」を目指している。

そのため、岡山市では、子ども達がスポーツ・文化芸術活動に親しみ、さまざまな体験をする機会を確保するため、地域全体で支えることを目標に「岡山市立中学校部活動地域移行推進方針」を策定した。

そうした中で、地域移行パターンとして、指導員派遣型、合同活動型、多様な体験・活動型を想定し、令和5年度からモデル事業を中学校の6校で実施している。

については、岡山市市民生活局・教育委員会を訪問し、部活動地域移行における学校と地域が協力・連携した取組状況や課題への今後の対応などについて調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岡山市役所議会棟2階 議会運営委員会室

イ 説明者及び出席者

岡山市市民生活局スポーツ文化部スポーツ振興課部活動地域移行担当課長、課長補佐、岡山市教育委員会事務局学校教育部保健体育課課長補佐、学校指導課指導副主査

(県側出席者)

教育長、教育次長、義務教育課長、健康体育課長、高校教育課長

ウ 説明内容

資料により、部活動地域移行における学校と地域との連携の取組について説明



【主な質疑】

問：中学校ごとに運営協議会をつくり、受け皿にしていこうとの説明があったが、どのように進めていこうと考えているのか。

答：まだ、部活動の地域移行ができていないので、まずは中学校毎に部活動地域移行検討会議で地域の方々に集ってもらい検討していただく場を持ちたいと考えている。メンバーとしては、中学校の校長先生、PTAの方々、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会、文化芸術団体の関係者を想定している。そういった方が集まれば、受け皿も見つかるはずである。受け皿が見つければ、そのメンバーが東ねる地域クラブ運営協議会という団体になっていただきたいと考えているが、これから地域にお願いしていこうという段階である。ただ、地域を代表する自治会の会長さんからすると、部活動は学校の教育の仕事という考えであり、なぜ地域に押しつけるのかという話もあるので、なかなかハードルは高い。

問：中学校区は、北区、中区、東区、南区の4つの区割りになっているのか。

答：中学校区は、38中学校区ある。4つの区の中でも街中や郊外では非常に状況が異なるので、38の検討会議を作る必要があるのではないかと考えている。

問：パターンⅠの指導者派遣型における部活の種目は何か。

答：陸上競技、バスケット（男女）、サッカー、野球、バレーボール（女子）、ソフトテニス（女子）、バドミントン、吹奏楽などである。

問：大学生指導者の確保状況はどうか。

答：人数的には、1つの部活に4～5人付けているが、なかなか指定日にそろわず、月1度くらいとなっているのが実情である。

問：部活動地域移行に関して、県は何かしてくれているのか。

答：県では、年2～3回ほど市町村の担当者を集めた検討会議をしている。その中で、上手くいっている事例発表や意見交換を行い情報共有している。なお、岡山市は政令市なので、県からの財政的な支援はない。

問：大学生指導者に対する何かインセンティブはあるのか。

答：モデル事業に関しては、大学生に謝金を支払っている。また、インセンティブを考えており、大学生には教育学部に在籍している方が多いので何か与えられたら、やりがいにもつながるのではと思っている。

問：スポーツ振興課と教育委員会の連携はどんな形で進めているのか。

答：スポーツ振興課が部活動地域移行のメインとなっている全国でも珍しいケースであると思う。理由としては、部活が地域移行になった場合、所管しているところがスポーツ振興課であるからである。実際はスポーツ振興課、文化振興課、保健体育課、学校指導課の4課でワーキンググループを作って、毎週会議をしながら事業を進めている。

問：他都道府県や他市町村の事例研究はしているのか。

答：日々、情報収集をしている。成功しているところは小さい市町村が多い。一方、例えば、令和8年度に部活動地域移行をする神戸市は各小学校区に総合型スポーツクラブがあるという事情もあるが、参考にしていきたいと考えている。

また、熊本市では部活動地域移行は難しいため、地域連携という形で考えているようである。

問：モデル校の選定はどのように決めたのか。

答：近くに大学があることを基準に決めた。

問：中体連の大会などに関して、クラブチームが大会に参加するような整備は考えているのか。

答：クラブチームが大会に参加できるルールは決まっているため、令和5年度からクラブチームが参加している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



岡山市役所

【所感・意見・感想など】

○齊藤委員

・岡山市の方針

令和4年の「部活動の地域移行に関する提言」と「総合的なガイドライン」に基づき、岡山市は令和11年度からの「休日の完全地域移行」を目指しています。このため、「岡山市立中学校部活動地域移行推進方針」を策定し、地域全体で子ども達のスポーツ・文化芸術活動を支える体制を整えています。

・地域移行の具体的な取組

岡山市では、以下の3つの地域移行パターンを想定し、令和5年度から6つの中学校でモデル事業を実施しています。

1. 指導員派遣型
2. 合同活動型
3. 多様な体験・活動型

・課題

地域クラブや保護者会の運営試行、3つの団体へのモデル事業委託が進められていますが、運営主体の構築や保護者負担が課題です。大学生指導者の派遣や大学との連携も行われていますが、人材確保が難しく、学生の単独指導は困難です。文化部活動では練習会場や楽器の保管・輸送が課題です。

岡山市の中学校37校と義務教育学校1校の分布は地域差がありますが、指導者の確保や地域クラブ活動の安定運営が課題です。

・アンケート結果と改善策

令和5年10月に実施されたモデル事業アンケートの結果について、学生指導者、中学生部員、保護者、部活動顧問から意見が集まりました。学生指導者は中学生の指導にやりがいを感じる一方、コミュニケーションが課題とされています。中学生部員は大学生の指導に前向きで、特に女子部員は女性の大学生を歓迎しています。保護者は大学生指導に不安を感じるものの、先生の負担軽減を期待しています。

部活動顧問は技術指導に感謝する反面、大学生の日程調整の手間が増えたと感じています。

改善策として、研修会の増加や報告手続きのデジタル化が予定されており、事故やハラスメント対策も強化されます。令和6年度予算要求は2,514万3千円です。

・結論

岡山市の取組は他の自治体にも適用可能な有効なモデルとなり得ると感じました。今回の研修で得られた知見をもとに、我が県においても部活動の地域移行を成功させるための具体的な方策を検討していきたいと思います。

◎玉野市教育委員会（岡山県玉野市）

岡山県では、障害のある人となない人が可能な限り共に生きる社会を目指す共生社会を実現するため、インクルーシブ教育システムを推進している。

そうした中、玉野市教育委員会では、「適切な学びの場の見直し」や「通常の学級での支援の充実」

の課題に対応するための先進的な取組として、小学校の通級指導教室を中心に学校全体で特別支援教育を推進している。その取組は「通常の学級でユニバーサルデザインを意識した授業づくり・学級づくり」、「特別支援学級から通常の学級へ学びの場を見直す場合の支援」、「通級指導教室での指導が終了した児童への支援」であり、継続的・計画的な支援を行っている。

については、玉野市教育委員会を訪問し、インクルーシブ教育システムの推進に当たっての特別支援教育の先進的な取組、課題などについて調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

玉野市役所本庁舎 3 階大会議室

イ 説明者及び出席者

玉野市教育委員会学校教育課課長、主幹
(県側出席者)

教育次長、義務教育課長、特別支援教育課長、
高校教育課長

ウ 説明内容

資料により、インクルーシブ教育システムの
推進にあたっての特別支援教育の取組につ
いて説明

(2) 視察の状況



【主な質疑】

問：平成20年から文部科学省自閉症教育モデル研究

事業に参加し、独自システムを構築していると感じたが、大きな課題と思われる就労支援に対するサポート状況はどうか。

答：玉野備南高等学校（定時制）において、学校教育課として自立活動を行いながら就労を意識した単位取得を目指した支援をしている。就労の状況までは把握していない。

問：早期発見に関して、4歳児から巡回をしているとのことであるが、玉野市独自の取組であるのか。また、有効性はどうか。

答：4歳児巡回相談があることで、かなり早い段階での相談を行うことで保護者の意識が高まるので、後手に回らず就学指導に時間を掛けることができている。4歳児からでは遅いのではないかという意見もある。

問：特別支援教育に携わる先生の力量差があると思うが、そのような事に対する工夫は何かあるのか。

答：研修を通じて、保護者との合意形成の方法などを繰り返し行っている。

問：全国的な問題になっているが、外国人によっては手厚い支援が受けられるということで通常学級ではなく特別支援学級に入っているケースがあるが、玉野市では状況はどうか。

答：本市では、支援委員会において協議しているので、現状ではない。

問：「学びの教室」の設置運営について、子どもが行きたい時に行ける体制となっているのか。

答：少人数の取り出し指導となっていて、時間割にも位置付けられている。対象となる子どもは、保護者との合意形成の上で行っている。

問：高崎市では通級指導を受ける子どもが増えてきているが、玉野市ではどうか。また、通級指導を行う環境整備はどうか。

答：増加傾向である。環境整備は整っていると思う。

問：授業のユニバーサルデザイン化について、全ての先生に周知するための方法は何か。

答：今年度から研修を開催したり、学校訪問時に必

ずお話をして周知するなど努力しているが、実情は頑張らないといけない状況である。

問：通級学級には、知的障害や肢体不自由の子どもなども在籍しているのか。

答：肢体不自由の子どもが1名在籍しているが、受入れの難しさはあると感じる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



玉野市役所

【所感・意見・感想など】

○本郷委員

岡山県が推進する共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの一環として、玉野市教育委員会の取組を視察しました。玉野市では「適切な学びの場の見直し」や「通常の学級での支援の充実」を進め、小学校の通級指導教室を中心に特別支援教育を推進しています。この取組には、ユニバーサルデザインを意識した授業づくり、特別支援学級から通常学級への転籍支援、通級指導教室を終了した児童への継続的支援が含まれ、計画的な支援が行われています。

今回の視察では、玉野市が障害のある子どもの早期発見と支援開始、中学校区での継続支援、小学校での基礎学力定着、特別支援学級から通常学級への転籍を推進する取組を確認しました。これらの取組は中学校段階での集団生活への移行をスムーズにし、高校進学や就職への対応力の育成に繋がっています。

また、高校進学後の課題に対しても、通級指導や巡回指導を通じて生徒の社会的自立を支援する新たな取組が始まっています。これにより、地域のセンター的機能を持たせ、授業のユニバーサルデザインなどの特別支援教育の視点に立った授業提案が行われ、「学び直しができる学校」としての支援体制が構築されています。

玉野市の先進的な取組は、他地域や学校にとっても多くの参考になると感じました。今後も発達段階に応じた適切な支援が推進され、全ての支援が必要な子ども達が社会適応して自立できるよう、さらなる体制整備が期待されます。

◎徳島中央警察署（徳島県徳島市）

徳島中央警察署は、県都徳島市を管轄する県内の筆頭となる警察署であり、同署管内において発生する事件・事故は徳島県内発生件数の約3分の1を占めるなど、徳島県の治安対策上最も重要な警察署である。

現在の徳島中央警察署庁舎整備に当たっては、警察署庁舎単独整備事業として、全国初となるPFI手法が導入され、令和3年3月に供用開始となった。民間ノウハウを活用した当事業は、県の財政的負担の軽減やあらゆる災害を想定した機能面における高い耐震・耐災害性能を確保することにつながっている。

また、令和5年1月10日には、徳島安全安心アプリ「スマートポリス」の運用を開始し、スマートフォンを通じて防犯等に対する情報や各種防犯機能を提供することで、地域の安全を守る一助となっている。

については、徳島中央警察署を訪問し、管内の治安情勢を始め、PFI手法により整備された庁舎の活用状況やスマートポリスを活用した防犯対策などについて調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

徳島中央警察署 8階会議室

イ 説明者及び出席者

徳島県警察本部 警務部企画・サイバー警察
局総務企画課企画官、生活安全部生活安全企
画課生活安全係指導官
(県側出席者)

生活安全部長、会計統括官

ウ 説明内容

資料等により、PFI手法により整備された庁
舎の活用状況及びスマートポリスを活用した
防犯対策などの取組について説明



【主な質疑】

問：スマートポリスについて、登録されている方々の傾向はどうか。

答：学校の入学時に保護者に対し、チラシの配付や説明を行っている。主なターゲットは子育てをする保護者世代や若い女性であり、登録の中心となっている。また、防犯ボランティアの方々が防犯パトロールをするのに当たり、活用を促している。

問：スマートポリスの導入に当たっての初期費用と維持費用はどうか。

答：初期費用として、約980万円、保守などの維持費用は月額24万円となっている。

問：庁舎の建替えに当たり、PFI手法を取り入れるまでの事業スキームはどうだったのか。

答：事業の対象施設や範囲の検討は、庁舎の建替えのみならず維持管理まで発注するのがベースと

考え、民間との対話が重要と捉えた。基本構想や基本計画を策定するのに当たり、事業者からのヒアリングを実施している。その後、事業者と行政側とのリスク分担などを調整し、要求水準書(案)を示し、参画意欲のある事業者から質問書を受けながら、範囲を確定していった。優先交渉権者の決定については、どこのグループ企業の提案が良かったかということで選定した。

問：スマートポリスについて、どのエリアにどんな犯罪があったかなどの情報はいつまで掲載する設定になっているのか。

答：犯罪情報は、1年の期間設定となっている。解決した犯罪については、掲載をやめることとしている。

問：スマートポリスの導入により、犯罪発生件数が減少した効果はあったか。

答：まだ、検証していないので、効果は不明である。ただ、刑法犯認知件数は、20年前と比較すると減少している。

問：新庁舎は、災害が発生した際の防災センター機能も整備しており、必要に応じて対策本部が設置されることであるが、県庁から離れている点はどこを考えているのか。また、駐車場が少ない感じがしたが、他に整備されているのか。

答：県庁から離れている点については、新庁舎を建設する際に県の危機管理体制を検討する中で、防災センター機能としては距離的にこの場所がいただろうということで設置した。また、駐車場については、公用車としては約40台が建物内に駐車でき、来庁者用としては約30台が敷地内に駐車できる。補足する際の駐車場については、旧庁舎の場所が500mほど離れたところがあるので、そこを利用している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○川野辺委員

徳島中央警察署は、徳島県内で発生する事件、事故の3分の1を占めるなど徳島県の治安対策上、最も重要な警察署となっています。

現在の徳島中央警察署庁舎整備にあたっては、警察署庁舎単独整備事業として全国初となるPFI手法が導入されました。

これにより18%位の経費を抑えることができたということがわかりました。

また、令和5年1月10日には、徳島安全安心アプリ「スマートポリス」の運用を開始し、スマートフォンを通じて防犯等に対する情報や各種の防犯機能を提供することで、地域の安全安心を守ることの一助となっています。

災害時の対策室も見学させていただきましたが、

最新の設備が整っていて、あらゆる災害に対する機能が確保されているのがとても素晴らしかったです。

今後も先進事例を参考に県政の発展に努めていきます。



徳島中央警察署

環境農林常任委員会



株式会社ヤマップ

- 1 期 日 令和6年7月23日(火)～25日(木)
- 2 調査場所 ◎株式会社 ヤマップ(福岡県福岡市)
◎株式会社 三生(佐賀県鳥栖市)
◎田中铁工株式会社(佐賀県基山町)
◎農業法人株式会社菌ちゃんファーム(長崎県佐世保市)
- 3 出席委員 牛木委員長、追川副委員長、久保田、狩野、あべ、金井、宮崎、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎株式会社 ヤマップ(福岡県福岡市)

株式会社ヤマップは、ダウンロード数400万を超える国内トップシェアの登山地図GPSアプリ「YAMAP」を中心に、Webメディア「YAMAP MAGAZINE」やオンラインストア「YAMAP STORE」などの事業を展開している。自治体・企業向けサービスでは、自然を愛するユーザーとクライアントの間に、オンライン・リアル両方の接点を

つくり、継続的なファン獲得に貢献する取組を実施している。

「地球とつながるよろこび」を目的に、人類が幸せに暮らすことと、山を含めた地球環境が豊かになることをつなぐ事業として、「循環型コミュニティポイントDOMO」を活用して森林保全や登山道整備を実施している。

については、独自のアプリを活用し、森林保全や登山道整備を行っている先進事例として、本県の林業振興の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

株式会社 ヤマップ アウトドア事業開発部長

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、自然環境課長、自然公園活性化推進室長、林政課長、農政部長、農政課長、鳥獣被害対策支援センター所長

イ 説明内容

別添資料等により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



株式会社ヤママップで説明を受ける様子

【主な質疑】

問：アプリが登山者の4割、440万ダウンロードされているが、増加している理由は。

答：誰に何を届けるか、ターゲットを登山者に絞ったことが増加につながったのではないかと。赤城山での事業もターゲットを絞ることが大切になると思う。

問：登山道整備等事業を行う上で、ふるさと納税方式とDOMOによる方法を行っているが、今後の方針はどちらを優先していくのか。

答：両者メリットデメリットがある。DOMOは素敵なシステムなので続けていきたいが、自社の負担が大きく民間として持続性がいかなものかと。ふるさと納税方式ではわずかであるが利益もあり、会社として継続していくという必然性ができるし、地域に貢献できると考える。

問：登山者がお金を使っていくことも地元自治体は重要と考えるが。

答：お金を落とす場所の情報が届いていないことが多い。情報を届けること、情報の信頼度を高めるデータの蓄積が重要である。

問：森林巡視員の死亡事故が群馬県であったが、事故対応にアプリを有効に使えることができるか。

答：電波が届かないとアプリは有効に使えない。電波が届く範囲の位置情報はわかるので、情報提供はできる。群馬県警とも登山届協定を結んでいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野（喜）委員

7月23日、環境農林常任委員会にて、株式会社ヤママップにて調査を行いました。ヤママップとは、ダウンロード数400万を超える登山地図GPSアプリを中心に山の保全活動や誘客促進などを展開している。登山歴3年以内のビギナー層の利用が5割を占め、業界全体の74.9%のシェアを誇っている。電波の届かない場所でも使えるアプリであり、登山者のビッグデータを利用して生態系の調査も行っている。代表的な取組として、白山の雷鳥の調査が挙げられる。

また、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング（GCF）を通じ、各地方行政と一緒に環境保全活動の支援も行っている。群馬県としても各県立公園の環境保全や登山者を通じた地域振興に役立つ取組であると実感いたしました。

◎株式会社 三生（佐賀県鳥栖市）

株式会社三生は、有害鳥獣駆除における捕獲器具のトップメーカーとして、研究を重ね、人と動物の共存を目指し、狩猟従事者の経験を元に、企画・開発・商品化を行っている。近年では日本初の電波法の認可を得た首輪型発信器を発売し、熊や猿の管理に活用されている。

自然環境の変化や狩猟従事者人口の減少により、自然の特性、動物の行動志向、捕獲技術の知識や技術の習得が困難となってきた中、株式会社三生では器具の販売だけでなく、有害鳥獣駆除の捕獲技術や駆除方法の指導や提案を行っている。

については、本県の重要課題である有害鳥獣対策の先進事例として、本県の林業振興・農業振興の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

株式会社 三生 代表取締役
(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、自然環境課長、自然公園活性化推進室長、林政課長、廃棄物・リサイクル課長、農政部長、鳥獣被害担当参事、農政課長、鳥獣被害対策支援センター所長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明

答：自治体や大学教授、ふるさと支援員の方々など多種多様である。

町役場職員で担当となり、ここで学んで、大学で学び直して今も活動しているものもいる。

問：これからの行政に必要な施策は。

答：有害鳥獣対策の専門家が必要と考える。しっかり捕獲の研修を積んだ人材育成が重要である。また、隣接の自治体と連携することも重要である。自分の自治体から追い出しても他の自治体で被害が増えるだけである。隣接県とも連携して対策を講ずるべきである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

(2) 視察の状況



株式会社三生で説明を受ける様子



株式会社三生

【主な質疑】

問：有害鳥獣被害が終息した地域との表現が資料にあるが。

答：上峰町のことを言っているが、指導を受けた者が罠をかけている地域である。被害をゼロにすることはできない。農家が我慢できる被害の数になっているということである。

問：柵などをして被害を出さないようにすることが以前は中心だったと思うが、これからは捕獲することを重点にということか。

答：柵をしても他の場所へ行動範囲が広がっていくことになる。箱罠を効果的な場所に仕掛けることが重要である。

問：三生塾では多くの人材が育っていると思うが、どんな人が研修に来ているのか。

【所感・意見・感想など】

○宮崎委員

イノシシ・シカ等の捕獲罠トップメーカーである株式会社三生の和田三生社長は、自らも狩猟者として長年活動してきただけに、その鳥獣被害に関する主張はたいへん示唆に富んだものでした。とりわけ、以下のようなお話が印象に残りました。

- ・被害農地の近くに箱罠を仕掛けるのは、餌があることを知らせておびき寄せることになり、むしろ被害を広げるおそれがある。罠は山中に仕掛けるべきもの
- ・農地を柵で囲って鳥獣被害を防ぐと、動物が囲われた農地の間を通過してさらに里に降りてくることになり、被害拡大につながりかねない

- ・箱罌に仲間がかかったのを見たイノシシ等は、警戒してその後は二度とかからなくなる。一頭だけでなく周囲の全頭を一度に捕獲する必要がある
 - ・仔は食べる量が少なく、成長する前に多くが死ぬので、捕まえる意味はあまりない。捕獲頭数にこだわらず、まず親を捕らえることを優先すべき
- これらの考え方は、従来の鳥獣被害対策のあり方を一変させる可能性のあるものと感じました。本県においても、和田社長の考え方に基づく対策の有効性を早急に確認した上で、導入可能なものについては早急に取り入れるべきであると受け止めました。

◎田中铁工株式会社（佐賀県基山町）

田中铁工株式会社は、大正7年福岡県で創業し、昭和27年から道路機械建設分野であるアスファルトプラントを手がけている。CO₂削減を始め、環境やエネルギー問題が叫ばれる中、「地球環境の保全、カーボンニュートラルの達成に貢献する」、「省エネルギーサイクル推進を通じて、循環型社会の発展に貢献する」、「従業員が働きやすい環境を追求し、お客様の働き方改革にも貢献する」をサステナビリティ方針として業務に取り組んでいる。

特に、「UCO（廃食油）の熱源転換による事業スキーム」は、道路建材であるアスファルト合材精製時に使用するバーナー燃焼の燃料に、CO₂フリー&地産地消エネルギーである「廃食油」を利用し、その地域の誰もが利用する道路や歩道の建材燃料に転換することで、地域資源循環に寄与している。

については、カーボンニュートラル&循環型社会（ローカルSDGs）実現の先進事例として、本県の環境対策の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

田中铁工株式会社 サステナブル戦略室長
株式会社吉川油脂 代表取締役
(県側出席者)
環境森林部長、森林局長、廃棄物・リサイク

ル課長、農政部長、鳥獣被害担当参事、農政課長

イ 説明内容

資料等により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする牛木委員長

【主な質疑】

問：重油と廃食油を混合して燃焼しているがその比率は。

答：重油6 廃食油4の割合が現在、NO_x・SO_xなどの値がベストである。廃食油の割合が8割となるようバーナーなど開発中である。

問：群馬県内のアスファルトプラント工場で廃食油を燃焼に利用しているところはあるか。

答：群馬県内はない。既存の施設を廃食油利用にするには2つ方法があり、油の配管を変える方法と新しいバーナーを設置する方法がある。新しくバーナーを設置する方法は国の補助金を利用できる。油の供給が見込めないと改修することはできない

問：廃食油を安定的にストックする方策は。

答：家庭からの廃食油を取り組むことが安定供給につながる。その場合集積箇所を公共施設ではなくスーパーなどに設定すると集積量が多くなる。

問：食用油に関して回収費用を上乗せして販売するようにならないのか。

答：メーカーに働きかけたことはあるが実現していない。ポイントを付与する方法も実現しなかった。食用油リサイクル法を作ることが第一歩になると思っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



田中铁工株式会社

【所感・意見・感想など】

○金井委員

田中铁工株式会社の取り組みは、廃食油を道路や歩道の建材燃料として利用することで、カーボンニュートラルと循環型社会を実現する先進的な事例です。このスキームは、CO₂排出削減と地域資源の有効活用を両立し、環境保全と経済発展に貢献しています。特に、廃食油の利用により地産地消エネルギーの推進と地域経済の活性化を図る点が注目されます。田中铁工の取組は、他の企業や地域にも波及効果を持ち、持続可能な社会の構築に向けた重要なモデルとなればと思います。

◎農業法人株式会社 菌ちゃんファーム（長崎県佐世保市）

農業法人株式会社菌ちゃんファームでは、発酵菌を使って土壌を豊かにすることで農薬を使わない野菜づくりを実践している。

土壌中の微生物の働きに注目し、生ゴミや雑草を微生物の力で発酵させ、土づくりをすることで、野菜自体の抗酸化力（抵抗力）が高まり、病虫害が付きにくい元気野菜（菌ちゃん野菜）を育てている。

代表の吉田俊道氏は、元長崎県の農業改良普及員

であり、平成8年に長崎県庁を退職し有機農家として新規参入し、現在では毎年全国各地で多数の講演を行い、持続可能で、土壌も野菜も人も元気になる農業を目指している。

については、環境負荷低減・資源循環型農業の先進事例として、本県の農業振興の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明者及び出席者

株式会社 菌ちゃんファーム 代表取締役
(執行部側出席者)

環境森林部長、森林局長、農政部長、鳥獣被害担当参事、農政課長、野菜花き課長

イ 説明内容

スライド等により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



株式会社菌ちゃんファームで説明を受ける様子

【主な質疑】

問：菌ちゃん農法は畝が通常より高さがあるが。

答：土を高く盛りその上に木くずなどを敷く。その上に土を覆い被せマルチを行う。

高くすることで糸状菌が広がりやすいようにしている。高い分乾きやすくなるが重しを置いて、水分の管理を行う。畑は腐りやすい。腐っている層があると根が伸びなくなる。

問：ジュースではなく野菜を乾燥させたものを粉末

にして販売しているようだが。

答：ジュースより乾燥させた方が製造販売に制約が少ない。賞味期限も長くなる。コストもかからない。またファイトケミカルは高温でも壊れない。抗酸化成分や微生物を重要視している。濃度は液体より桁違いに多い。

問：ミネラルなど栄養価が低い野菜は多く食べればという考え方もあるが。

答：栄養価が低い、生命力が弱いものを多くとっても強くなることはない。

問：学校給食に有機野菜を取り入れることを推奨したいが。

答：急には変えられないと思う。大阪の小学校で栄養士が話を聞いてくれて取り組んだ事例はある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○あべ委員

菌ちゃんふぁーむは平成8年に長崎県庁を退職して有機農業を始めた元農業改良普及員の吉田俊道さんが主宰する農業法人株式会社であり、近年少しずつ普及してきた有機農業の草分け的な存在です。

菌ちゃんふぁーむでは、土に常在する発酵菌などを増やし、土壌を元気にすることで、野菜自体の抵抗力を高め、結果として病害虫が付きにくくなって

いるということで、農薬を使わずに野菜を作ることに成功しています。

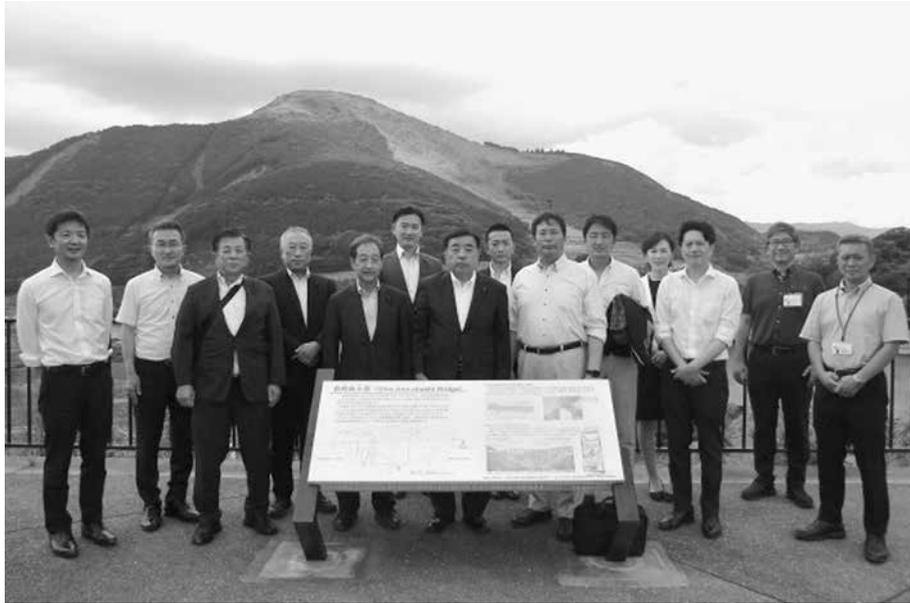
実際に畑の様子を見せていただきましたが、雑草なども生い茂っている中にナスや空心菜などさまざまな野菜があり、一部虫食いのようなところもありましたが、暑さにも負けず生き生きと生育していました。

有機栽培は虫がつきやすく、品質や収量の安定的な生産が難しいと言われますが、吉田さんのお話では、土壌を元気にすればそれらの問題も改善するというので、全国的にもそのような農業の取組が広がりつつあるようです。

群馬県が有機農業の普及・拡大を目指すに当たり、菌ちゃんふぁーむでの取組事例を参考としてよく学び、その科学的な背景を実証していくことで有機農業による生産向上に結び付くのではないかと感じました。



株式会社菌ちゃんファーム



新阿蘇大橋

- 1 期 日 令和6年7月23日(火)～25日(木)
- 2 調査場所 ◎新阿蘇大橋(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)
◎緑川第一発電所(熊本県下益城郡美里町)
◎人吉球磨観光地域づくり協議会(熊本県球磨郡あさぎり町)
◎熊本県商工労働部(熊本県熊本市)
- 3 出席委員 松本(基)委員長、鈴木(数)副委員長、星野、後藤、井下、伊藤、穂積、金沢、丹羽、清水の各委員

4 調査の概要

◎新阿蘇大橋(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)

平成28年の熊本地震により通行不能となった阿蘇大橋について、国が災害復旧代行事業として工事を進め、令和3年3月7日に開通。着工からわずか4年で完成させた。

落橋した阿蘇大橋の約600m下流位置に橋長525mの新橋(新阿蘇大橋)を建設。24時間施工や施工合理化を導入し、全体で約1年4カ月の工期短縮を実現した。

については、災害復旧対策の参考とするため、新阿蘇大橋の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
新阿蘇大橋展望所 ヨ・ミュール
- イ 説明者及び出席者
熊本県土木部道路整備課 課長補佐(県側出席者)
県土整備部長、道路整備課長
- ウ 説明内容
パネル資料により、取組について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする松本（基）委員長

【主な質疑】

問：インクラインとクライミング工法は他ではあまり行っていない工法なのか。

答：私が30mのハイピア（高橋脚）の施工を担当した際には、下からどんどん立ち上げていくものであったため、この工法を初めて知り感心した。高速道路などのハイピアに関しては大分使われてきていると思う。経済比較をした上で採用されるものであるもので、ないわけではないが、数としては多くない。

問：かなり工事費はかかるのか。

答：工事費としてはそうだが、現場としては期間が短くなるので、大分安く上がるのかもしれない。設計段階で比較するものと、現場の実際にかかる費用で考えたときに、クレーンを風で動かさずに1日遊ばせるとオペレーターを1日拘束するため、人件費もかかるので、それを考えると分からない。

問：災害復旧なので、工期短縮を第一条件にしているということか。

答：そのとおりである。

問：総工費は全体でどれくらいか。

答：周辺整備も含めて、約160億円と聞いている。

問：縦のクライミング工法は、坑道部分に枠、鉄筋、コンクリートを入れ、そのまま移動するというトンネル工法を縦型にしたようなものか。

答：イメージとするとそのとおりである。

問：震災の際に、地震の状況をいち早く調べる工夫もされていたと聞いたが、いかがか。

答：行政のヘリや災害協定で業者が用意してくれたドローンを飛ばしてもらって確認した。いろいろな協会と大規模災害時の協定を結んで、ある一定規模の災害が起こったときにボランティアでまず動いていただいている。

問：テクノロジーを使ったIOT等を活用しながら橋を管理している部分もあると思うが、そのような工夫があれば教えていただきたい。

答：この現場に関しては特にそのようなことは聞いていない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員

この度、調査を実施した、新阿蘇大橋は、2016年4月の熊本地震で崩落した旧阿蘇大橋に代わり、建設されました。巨大インクラインの設置により、厳しい条件下での安全かつ効率的な資機材運搬を実施、また、作業足場と型枠を一体化させたユニットを油圧駆動装置で上昇させるACSセルフクライミングシステム工法を採用し、作業の省力化、安全性の向上を実現、働き方改革に取り組みながらの昼夜施工などさまざまな工夫がなされ、標準工期に比べて1年4カ月短縮しての早期供用を成し遂げました。そして災害に強い橋として、断層の動きに力で抵抗せず“受け流す”構造になっていたり、断層を跨ぐ区間の構造を独立させて、断層が動いたときに橋が影響を受ける範囲を限定させたり、横ばりに補強鉄筋を配置したり、さまざまな工夫が施されています。復興にかける思いや、震災に負けない、といった強い気持ちを感じる新阿蘇大橋、群馬県としても技術的な工夫だけではなく、思いの部分も含めて学ぶ事が多いと感じた視察となりました。

◎緑川第一発電所（熊本県下益城郡美里町）

緑川第一発電所は、国が管理する緑川ダムの直下に1970年（昭和45年）に建設し、60mの落差を利用して発電する、県営では最大出力（29,000kw）を持つ水力発電所である。老朽化に伴い、令和2年5月から発電設備のリニューアル工事が行われ、令和4年8月に発電を再開した。

については、本県におけるリニューアル工事の参考にするため、取組状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

緑川第一発電所 見学室

イ 説明者及び出席者

熊本県企業局 工務課長

（県側出席者）

企業管理者、発電課長、県土整備部長、道路整備課長、産業経済部長、戦略セールス局長、観光魅力創出課長

ウ 説明内容

説明資料により説明

(2) 視察の状況



緑川第一発電所で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：TSMCなどの企業が熊本県を選ぶのは、発電所などのバックグラウンドがあるからであると考

えるか。

答：どちらかというと、“水”が選定される理由ではないか。熊本は地下水が豊富である。半導体の工場は製造過程の中で、洗浄のために水をたくさん使う。そのために水が豊富なところが選定されたのではないか。熊本市は地下水が100%である。

問：2020年にリニューアル工事を始めているが、このタイミングで行ったのは、国策としてのTSMCなどの誘致との関わりがあるのか。

答：直接的には国策とは関係ない。平成24年度から再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）が始まり、古い発電所をいつかはリニューアルしなければならないということでこのタイミングになった。

問：早い段階でFIT制度の認定を受けているので、高い金額で売電ができており、リニューアルの総工費を、かなり早い期間で回収ができるくらいメリットが出ているのではないかと思うがどうか。

答：総事業費としては130億円程度かかっている。今は金額も変わっているが、当時は1kWh当たりの売電価格が24円であったので、毎年10億円以上の利益が出ている。FITの買取期間である20年の間には回収できると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



緑川第一発電所

【所感・意見・感想など】

○丹羽委員

熊本県企業局では現在、水力発電による電気事業、工業用水を供給する工業用水道事業、有料駐車場事業の3事業を行っています。電気事業では7カ所の水力発電所を運営し、最大出力の合計は55,600KWで、2021年度は年間約1億4,108万KWhの電力を発電しています。これは一般家庭約37,000戸分の年間消費電力量にあたります。

今回視察した緑川発電所は、九州の屋根といわれる九州山地を水源とする緑川の上流に建設され、県営では最大出力を誇る水力発電所です。早期のFIT認定によるメリットは大きく、当初計画では年間10億円以上の利益を見込み、買取期間20年間の十分な回収ができるというスピード感。一方で周辺住民の理解と令和2年からのリニューアル工事では2交代制実施が難しい環境での特記仕様書の工夫など、そのタイムリーな意思決定や手法において本県にとって大いに参考とすべき点が多いと感じました。

◎人吉球磨観光地域づくり協議会（熊本県球磨郡あさぎり町）

人吉球磨観光地域づくり協議会は令和3年に発足し、相良700年の歴史・文化資源をベースに「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町」のブランド戦略を策定し、それを基本に観光による地域経済の活性化の実現を目指している。

令和5年度には、県のDX実証事業において、「デジタルコンテンツ・データを活用した人吉球磨での観光客のリピーター率向上本実証事業」を実施し、自動認識技術等のデジタルツールを用いたスタンプラリー型のイベントによる観光振興に向けた実証を実施した。

については、観光振興に向けた取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

カルチャーパレス コミュニティ棟2階 第1会議室

イ 説明者及び出席者

一般社団法人 人吉球磨観光地域づくり協議会 専務理事
(県側出席者)

産業経済部長、戦略セールス局長、観光魅力創出課長、県土整備部長、道路整備課長、企業管理者、発電課長

ウ 説明内容

資料について、パワーポイントにより説明



【主な質疑】

問：三日月札についてであるが、利用者は三日月札を購入して使っているのか、それとも無料なのか。

答：各宿泊施設で無料で配布している。収益事業とするのは難しく、あくまでも目的は観光促進とデータの収集である。

問：恒常的に三日月札を使っていくのであれば、有償・無償のいずれかを考えているのか。

答：今回の実証実験では、我々が希望するようなデータは得られなかったが、この実証実験の結果を受けて、三日月札をそのまま使うかどうかは別として、デジタルツールを使った事業は今後も展開していく計画である。

問：リピーターが少ないのが課題だということであるが、その理由が地域全体の方向性が描けてお

らず、認知度向上につながっていないということであった。デジタル技術を用いて解消することを目的に取組を行ったということであるが、実証実験を行った結果、リピート率は上がる見込みなのか。

答：調査が終わったばかりなので、リピート率が上がったかどうかはまだ分からない。

問：インバウンド誘客の促進とあるが、人気のツアーはどのようなものか。

答：今インバウンドで一番多く来ているのは台湾の方である。ご承知のとおり半導体の関係で来て、ビジネスだけでなく観光もしている。特徴としては、いろいろな体験ものやラフティングなどをやっている。なお、福岡は韓国の方が多い。韓国からゴルフをするためだけに来るお客様がいる。

問：活用したデジタル技術についてであるが、情報を収集し分析して、プッシュ型の情報発信をブロックチェーンの技術で行っているという理解でよいか。

答：個人情報を取得するので、ブロックチェーンの技術を用いており、運営会社の管理によりプッシュ型の情報発信を行っている。

問：利用者は広い意味で、人吉球磨のファンになってもらえるような双方向の関係性をつくれる手前まで来ているのではないかと思うので、DMO側から一方的に情報を提供するだけでなく、ブロックチェーン技術の双方向性を生かして、利用者が人吉球磨地域に関わる、意見を言えるといった仕掛けをつくってはどうか。

答：お客様からの情報取得等については今後の検討課題として必要だと思う。現状は、お客様の行動履歴を分析することで、どこでお金を使い、どのスポットに多く行っているかを調査し、さらにそこへの施策をどう手厚くするかが課題である。そういう部分で、お客様からの情報取得は非常に効果があり、ご指摘いただいたことは可能性として検討していきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



人吉球磨観光地域づくり協議会

【所感・意見・感想など】

○金沢委員

人吉球磨観光地域づくり協議会は、人吉球磨地域10市町村の行政・関係団体を構成員として令和3年に設立された。人吉球磨地域一体として、マーケティング戦略、地域ブランド商品開発、プロモーション展開、イベント開催などを主な事業としている。

令和5年度には、熊本県のDX公募型実証事業を活用し、人吉球磨の周遊促進と認知度向上、観光客の周遊状況の可視化に取り組んだ。デジタルツールを用いたスタンプラリー型のイベント運営アプリにより、訪問者数・訪問回数・周遊履歴など2,970件のデータを短期間・低コストで取得し分析に活かしている。

また、アプリとRFIDタグの活用で、旅行者の位置情報と紐づいたプッシュ型でリアルタイムの情報発信も可能にしている。

本県は全国に誇る温泉、自然、食など多様な観光資源を有しており、こうしたデジタル技術を広域的な観光戦略に活用することで、より強みを活かすことができると思う。

◎熊本県商工労働部（熊本県熊本市）

熊本県内には、半導体関連企業が200社以上集積している。平成9年に分譲開始した熊本県の工業団地「セミコンテクノパーク」の隣接地に台湾に本社を置くTSMCが進出するなど、「セミコンテクノパー

ク」を中心に、熊本県は半導体産業の集積地となっている。

また、その一方で、このことに伴って、工場の周辺にはさまざまな影響（人口増、交通渋滞等）が生じている。

については、本県の半導体産業集積の参考とするため、取組や課題等について調査を行う。

(1) 概要説明

ア 説明会場

熊本県議会棟本館3階 第一委員会室

イ 説明者及び出席者

熊本県商工労働部企業立地課半導体立地支援室長

(県側出席者)

産業経済部長、未来投資・デジタル産業課長

ウ 説明内容

「半導体産業集積強化に向けた取組について」
により説明



【主な質疑】

問：TSMCのような大きな企業が来るとインフラ整備はもちろんのこと、教育から家庭生活環境まで全てが関わってくる。政府もこれに力を入れていくということであり、県にもその相乗効果は10兆円ほどということであるが、当然投資額も相当額あるかと思う。その負担をどのくらいと算出しているか。

答：試算はしているが、行政がそれを発すると一人

歩きしてしまい、それが目標になってしまうので、あえて示していない。

問：群馬県には信越化学工業の半導体工場があり、1人当たりの所得は、群馬県ではトップクラスである。熊本県においても全体のかさ上げが相当あるのではないか。

答：まず政府がそれを希望している。実際、TSMC (JASM) は大学卒の初任給で28万円である。修士で32万円、博士で36万円である。これは熊本県の平均賃金よりも7、8万円高い。いろいろな企業の話を知ると、心配はあるが、やはり、自分たちもこの流れに乗らないと会社の明日はない。最初は利益が出なくても耐えて付いていって、そこから広げるしかないということ、そのためにはまず人の確保が必要だということであった。TSMC (JASM) には及ばないものの、それに近づけるように給与を上げて人を確保しようとする企業が結構ある。

問：人材を確保するのは今でも大変だと思うが、今後はもっと大変になってくるのではないかと危惧している。その辺の見込みはどうか。

答：熊本県は北の方にいろいろな企業が集まっているが、南の方にはあまり企業が少なく、その格差についてずっと言われ続けている。TSMC進出による経済効果を県下全域にどう普及させていくか、いろいろと言われているが対策が難しい。ただし、既存の経済効果はいろいろと見える。例えば観光地であれば、情報発信をして、インバウンドの人たちをいかに連れてくるか、県産品をどのようにうまく売り出すかといったことも地域の強みを生かした経済効果である。人材確保に関しては、今現在、知事が変わり、組織も変えて、半導体の人材だけでなく、もう少し広い目でやっていくということで、今後、対策本部を立ち上げる予定である。

問：県外から熊本県へ移住してきてくれる方は増える傾向にあるのか。

答：UIターンということで、東京、大阪、福岡に

事務所を設けて発信をしているところであり、そういった数は増えてきている。熊本県は人口減になっており、熊本市も人口減であるが、JASM周辺の菊陽町、合志市、大津町は外からの移住者が増えており、全国的に見ても特異な現象が起きている。それでも県全体での人口減少は止められないが、減少の角度を若干緩やかにしている効果はあると聞いている。

問：昨日は人吉市へ行き、観光関係の調査を行った。インバウンドも増えていて、台湾の方が一番多いと言われていた。やはり直行便があるということは非常に大きな効果があるかと思うが、観光に対する相乗効果は増えているか。

答：飛行機に乗っていても、観光目的であろう台湾の方がかなりの割合で乗っている。熊本県内はもちろん九州を回っていただいて、相当効果があると聞いている。また、台湾の方は親日的なので、トラブル等もなくお互いにうまくやっけており、そのような方たちをどのように呼び込むかを考えているところである。

問：熊本県は、観光や農産品などにより良い形で成長を遂げたが、TSMC（JASM）の進出が決まり、そこからかなりイメージが変わって、本当に世界的にも必要とされている最新の製造部門が進出したきっかけを知りたいと思った。昨日の発電所でも、熊本県の発電の力が企業誘致につながったのかという質問をしたら、そうではなく、水が理由という趣旨の発言をされていた。説明を聞いていると、県側から攻めて誘致をしたというよりも、どちらかという国策で決まり、白羽の矢が立ってしまって、右往左往で慌てているという感じに聞こえたがいかか。

答：実際にはそのとおりである。ただ、半導体の企業が集積していること、地下水が豊富であったこと、九州電力は原発が2つ動いており電気代が安いこと。そこは1つの魅力である。また、熊本が選ばれた最大の理由として、ソニーがすぐ近くにあるということで、ソニーがカ

メラのイメージセンサーを作り、そこにTSMC（JASM）で作るロジック半導体を付け、カバーを付けて、iPhone製造のため出荷するということが、やはり近くにあることによる輸送リスク・コストの減少などといった複合的な要因があってここに選ばれたということはあると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

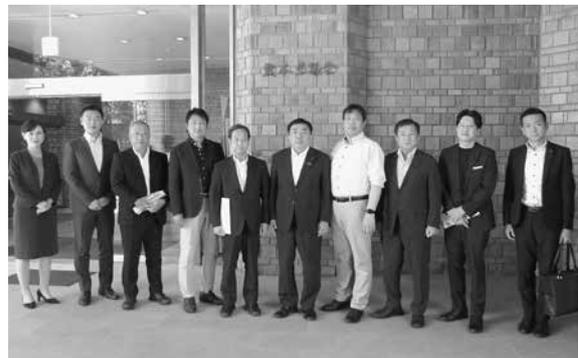
【所感・意見・感想など】

○穂積委員

まず驚いたのが、熊本県は半導体企業誘致に1960年代から取り組んでいることである。パンデミック等の影響により世界的な不足が生じ注目された半導体。これまで県が半導体振興を行ってきた結果によりTSMCの進出があったのと同時に、国策として国が誘致に動いたことが大きい。

TSMC進出に当たり、県庁内には全庁横断組織が設置されたのが特徴的で、行政の縦割りを無くし部会ごとに分かれ、県政が滞りなくさまざまな課題に対処できるよう組織されている。また、人材育成、渋滞対策による周辺道路整備、教育環境、農業振興、環境保全等、さまざまな取組や調整が必要であることから、国によるバックアップやスピード感のある支援も重要である。

JASM等の本格稼働はこれから。引き続き企業誘致が地域に及ぼす影響について注視していきたい。視察によって、あらためて群馬県に適した企業誘致のあり方や方向性について考えることの重要性を認識できた。



熊本県議会

関東甲信越1都9県議会議長会について

令和6年5月13日（月）、朱鷺メッセ（新潟県）において、群馬県をはじめ、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、埼玉県、山梨県、長野県、新潟県の1都9県の各都県議会議長による「第278回関東甲信越1都9県議会議長会」が開催されました。

本県からは安孫子哲議長と川野辺副議長が出席しました。

会議において、群馬県からの提案議題「再審手続に関する十分な議論を求めることについて」のほか、各都県から提案された議題について議論が交わされました。

また、これまで本会における議論を経て、国に対して行った要望等の状況について報告されました。



意見を述べる安孫子議長



議長会の様子

全員協議会の開催について

令和6年6月12日（水）、県議会議事堂で、副知事の選任を議題とした全員協議会が開催されました。県議会議員48人全員と山本知事が出席した同協議会では、6人の議員が質疑を行い、熱心な議論が交わされました。



全員協議会の様子

群馬県議会議員名簿

令和6年9月1日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	つる舞う	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1 1F西号室	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	つる舞う	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	安政会	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ビルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28アヴェニュー南 1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	3	つる舞う	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
金沢 充隆	2	つる舞う	藤岡市藤岡619-13つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町小幡139-4	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025-1	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
粟野 好映	1	つる舞う	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	創生会	みどり市笠懸町阿左美1071-25	昭49.3.4	0277-77-1811	379-2311
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町2-1-2 TWINSOLZERO901	昭55.11.7	027-370-5650	370-0069
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員48人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党31人、つる舞う5人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、創生会1人、群馬維新の会1人、安政会1人

群馬県議会時報 第75巻 令和6年第2回定例会

令和6年9月19日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 株式会社精真社